

第64回 定時株主総会 招集ご通知

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後6時まで

※詳細につきましては、9頁をご参照ください。



開催日時



開催場所

2025年6月26日(木曜日)

午前10時 [受付開始 午前9時予定]

大阪市北区中之島5丁目3番68号

リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエット コレクション
2階「ペリドット」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

第1号議案

監査等委員でない取締役6名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び委任型執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定の件



決議事項

※本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面です。

書面交付請求の有無にかかわらず、株主のみなさまには、一律に本招集ご通知をお送りしております。

MANAGEMENT PHILOSOPHY / 経営理念

「革新と創造」 — Innovation & Creation —

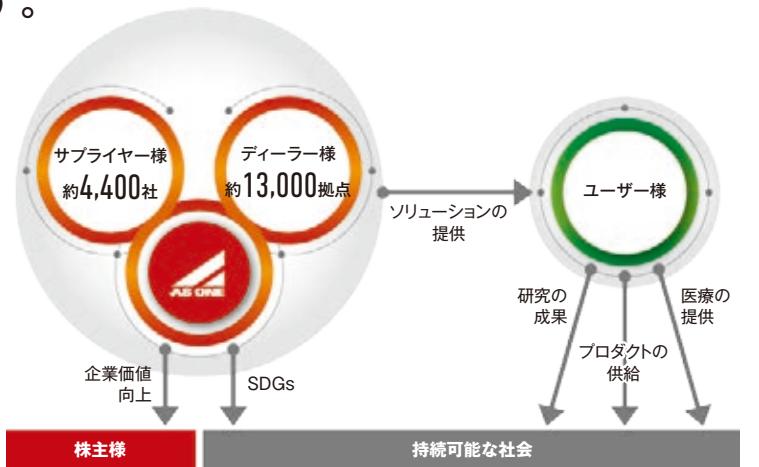
創業以来初めて連結売上高1,000億円を突破。
次のステージへ向けて新たな挑戦を始めます。

アズワンは、「革新と創造」を経営理念に掲げ、常に変化を求め、現状維持を好まず、歩みを止めることはありません。また、それまでなかったものを、オンラインで創り出します。それは、新しい商品であり、新しい価値であり、新しい仕組みであります。

BUSINESS MODEL / アズワンのビジネスモデル

研究・産業・医療分野のハブとして、人とモノと情報を繋いで新しい価値を創造し続けます。

お客様の欲しいモノが必ず見つかり、迅速にお届けできるように、独自のビジネスモデルで、新しい価値の創造に邁進いたします。



TO OUR SHAREHOLDERS / 株主のみなさまへ



代表取締役社長 CEO 井内 阜嗣

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2024年度は、世界的な景気回復が緩やかに進む中で、インフレ抑制と持続可能な成長が課題となり、デジタル技術の進化が経済全体に影響を与える変動の大きい一年となりました。当社は、昨年度は中期経営計画「PROJECT - ONE」の最終年度を迎え、連結全体としては前年の売上高を8.6%上回り、15期連続増収を果たし初めて連結売上高1,000億円を突破することができました。

この4月から始まった大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、健康や医療技術の進展が展示され、日本の研究や医療分野の成果が世界に発信されています。今年度は次のステージに向けて更に進化すべく、当社の強みを活かした新たなサービスを開拓し、ヒト・モノ・情報・サービスのワンストップ提供を進め、社会課題の解決に取り組むことで業務の拡大に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

» AS ONE TOPICS

2024年10月 ▶ 2025年3月



10月
研究用
総合機器
カタログ発刊



10月 ▶ アズワン会開催
仕入れ先様へ日頃の感謝と当社の方針
説明を行いました

« 詳しくはこちらをご覧ください »



10月 ▶ 食品事業者向けECサイト
「as kitchen」のラジオCM
及びYouTube広告を放映

« 詳しくはこちらをご覧ください »



12月 ▶ 健康経営の一環として
アズワンウォーキングイベントを開催



12月 ▶ レンタル&校正センターにて登録
区分「温度」のJCSS認証を取得



2月 ▶ 災害対策
カタログを発刊

詳しくは48頁をご覧ください

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

参考資料

10月

11月

12月

2025年 1月

2月

3月



10月 ▶ 女性活躍推進
企業として
「えるぼし」
1つ星を獲得



10月 ▶ 親子向け地域交流イベント
「えほんpicnic」に出展

10月 ▶ バイオ医薬品の
受託分析を手掛ける
ユーメディコとの
資本業務提携



東海道新幹線 新大阪駅

駅広告出稿中

大阪メトロ 肥後橋駅

12月 ▶ 小学校出前授業
(セレッソ大阪スポーツクラブとの共同開催)



©EXPO2025

1月 ▶ 大阪・関西万博の運営参加
サプライヤーとして協賛開始

3月 ▶ 子育てサポート企業として
「くるみん認定」を取得



3月 ▶ 健康経営優良法人
2025に認定



3月 ▶ 連結売上高1,000億円達成!

6

株主各位

証券コード 7476
2025年6月5日

大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
アズワン株式会社
代表取締役社長CEO 井内卓嗣

第64回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.as-1.co.jp/ir/library/meeting/> 

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show> 

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アズワン」または「コード」に当社証券コード「7476」を入力・検索し、「基本情報」「総覧書類/PR情報」の順に選択して、「総覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7476/teiji/> 

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月26日(木曜日)午前10時
2	場 所	大阪市北区中之島5丁目3番68号 リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエットコレクション 2階「ペリドット」 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3	報告事項 目的事項 決議事項	<p>報告事項</p> <p>第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定の件</p>

以 上

■2023年会社法改正により、電子提供措置事項について7頁に記載しております各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」及び「会計監査人の監査報告」については法令及び当社定款14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面からも記載を省略することとしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

■本招集ご通知の記載若しくは電子提供措置事項に修正が生じた場合又は株主総会の運営方法に大きな変更が生じる場合は、7頁に記載しております各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内



インターネットによる 議決権行使の場合

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後6時入力分まで



書面による 議決権行使の場合

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後6時到着分まで



株主総会へ ご出席される場合

開催日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時[受付開始 午前9時予定]

ご注意

書面(郵送)により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとしてお取扱いいたします。
インターネットによる方法と議決権行使書とを重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
また、インターネットによって複数回、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

こちらからも
アクセスできます



議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話またはスマートフォンを用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読み取り機能付の携帯電話またはスマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話またはスマートフォンの取扱説明書等をご確認ください(「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。)。



(2) インターネットにより議決権行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証するための重要な情報です。管理には十分ご注意ください。

(3) スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。

なお、一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。



(4) インターネットによる議決権行使は、**2025年6月25日(水曜日)午後6時まで**受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。

(5) インターネットによる方法と議決権行使書とを重複して議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(6) インターネットによって複数回、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(7) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。

(8) パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社「株式会社ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

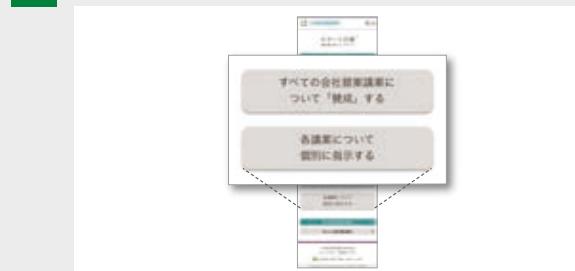
QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる 議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行
証券代行部ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

9:00~21:00 (土・日・祝日も受付)

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今後の経営の監督機能強化等を図るために、監査等委員でない取締役を1名増員した6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者の選任にあたりましては、当該取締役の指名に関する評価・決定プロセスをより透明化するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の答申を受けて、取締役会が決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、相当であるとの意見を得ております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
1	い　うち　たく　じ 井 内 阜 嗣	再任	代表取締役社長CEO 井内物流株式会社取締役 AS ONE INTERNATIONAL, INC. 取締役 亞速旺（上海）商贸有限公司董事 一般社団法人日本科学機器協会副会長
2	やま　だ　かず　ひと 山 田 一 人	再任	常務取締役COO 営業本部長兼中期経営計画推進室長 ニッコー・ハンセン株式会社取締役
3	はら　とし　き 原 俊 樹	再任	常務取締役CIO 株式会社カスタム代表取締役会長
4	にし　かわ　けい　すけ 西 川 圭 介	再任	取締役CFO コーポレート本部長 兼中期経営計画推進室副室長 兼サステナビリティ推進室担当役員 兼健康経営担当役員
5	お　だき　かず　ひこ 小 滝 一 彦	再任 社外 独立	取締役 日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
6	なかこう　じくみ　よ 中小路久美代	新任 社外 独立	公立はこだて未来大学システム情報科学部教授 ニシオホールディングス株式会社社外取締役

再任 取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



候補者番号 1 い うち たく じ
井内 阜嗣 (1968年8月27日生)

再任

所有する当社株式の数

3,168百株
(潜在株式数等 684百株)

取締役会出席状況

13／13回

取締役在任年数

20年

当社を除く重要な兼職数

4
(内グループ会社3社)

取締役候補者とした理由

当社代表取締役に就任後、売上高は2.3倍、1株当たり当期純利益は3.4倍、1株当たり純資産額は2.3倍に拡大させるなど、当社の業績拡大と企業価値の向上を牽引してきた実績のある経営者です。当社において、営業、マーケティング、購買、国際、IT関連における責任者を歴任しており、当社が掲げるありたい姿に向けて中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者よりメッセージ /

激しく変化する社会環境のなか、引き続き多様なステークホルダーに対し、革新と創造の経営理念のもと、当社の強みを最大限に活かしてまいります。また、新中計をスムーズにスタートさせ、社員一丸となって次のステージに向けて進化し、社会課題の解決に積極的に取り組み、更にいい会社にしていくことを目指します。



候補者番号 2 やま だ かず ひと
山田 一人 (1964年4月4日生)

再任

略歴及び当社における地位・担当

1990年 3月 当社入社	2008年 4月 商品本部長兼情報戦略本部長兼商品購買部長	2017年 4月 当社マーケティング本部長兼営業本部長兼東京オフィス長
2002年 4月 当社国際部長	2008年 6月 当社商品本部長兼情報戦略本部長兼事業開発本部長兼商品購買部長	2007年 4月 当社西日本営業部長兼営業企画グループ担当部長
2005年 6月 当社取締役 国際部長兼商品購買部長	2009年 6月 当社代表取締役社長	2008年 4月 当社東日本営業部長兼東京支店長
2006年 4月 当社商品本部長兼国際部長	2010年 4月 当社営業本部長	2011年 4月 当社営業本部長兼東京支店長
2007年 4月 当社商品本部長兼商品購買部長	2011年 4月 当社マーケティング本部長	2012年 6月 当社取締役
2007年 4月 亚速旺(上海)商贸有限公司 董事長	2014年 6月 一般社団法人日本科学機器協会副会長(現任)	2013年 6月 当社マーケティング本部長兼東京支店長
2008年 4月 当社専務取締役	2015年 1月 当社営業本部長	2014年 4月 当社常務取締役
	2025年 4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	マーケティング本部長兼IT推進本部長兼東京支店長

所有する当社株式の数

1,128百株
(潜在株式数等 244百株)

取締役会出席状況

13／13回

取締役在任年数

13年

当社を除く重要な兼職数

1
(内グループ会社1社)

重要な兼職の状況

ニッコー・ハンセン株式会社取締役

取締役候補者とした理由

当社において営業、マーケティング、IT及び物流・購買の責任者を歴任し、経験と実績を有することから、当社が掲げるありたい姿に向けて中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者よりメッセージ /

全国の販売店と連携し、研究・産業・医療分野へ必要な商品・サービスを提供する営業の役割を担いつつ、サービス分野も推進してまいります。今年度は新中期経営計画がスタート、激しく変化する市場環境の中、eコマースの推進を加速させ、より一層の既存事業の構造改革を進めると共に、市場適応力のある営業を展開し、会社の更なる成長を目指します。



候補者番号 3 原 俊樹 (1960年4月1日生)

再任

所有する当社株式の数

45 百株
(潜在株式数等 10百株)

取締役会出席状況

13 / **13**回

取締役在任年数

4年

(内 社外取締役: 2年)

当社を除く重要な兼職数

1
(内グループ会社1社)

取締役候補者とした理由

金融機関やIT企業における代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社が掲げるありたい姿に向けて中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者よりメッセージ /

データドリブン経営を加速すべく、当社では、IT技術を通じて物流と情報の統合を図ってきました。私自身は、金融機関やIT企業での経験を活かし、CIO(最高情報責任者)としてITの利活用を通じ、当社ビジネスを攻めと守りの両面から再設計し、企業価値向上に貢献したいと考えています。さらに、グループ会社である計測器メーカーの株式会社カスタムの会長職を兼任することで計測機器分野の強化とシナジー効果の発揮を引き続き目指します。



候補者番号 4 西川 圭介 (1975年3月25日生)

再任

略歴及び当社における地位・担当

1982年 4月 株式会社協和銀行(現:株式会社りそな銀行)入行
2008年 4月 株式会社りそな銀行執行役員
大阪地域担当(ロック担当)
2013年 4月 株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役
2014年 4月 株式会社りそな銀行
代表取締役副社長兼執行役員
2015年 4月 株式会社近畿大阪銀行
(現:株式会社関西みらい銀行)取締役
2017年 4月 株式会社りそなホールディングス代表執行役
2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
取締役兼執行役員

2018年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役
2018年 6月 AGS株式会社
取締役兼副社長執行役員
2019年 6月 同社代表取締役社長兼
社長執行役員
2020年 6月 当社社外監査役
2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)
2023年 6月 当社常務取締役
DX推進本部担当役員兼経理・
財務管掌役員
2023年11月 株式会社カスタム代表取締役会長(現任)
2025年 4月 当社常務取締役CIO(現任)

所有する当社株式の数

200 百株
(潜在株式数等 32百株)

取締役会出席状況

13 / **13**回

取締役在任年数

5年

当社を除く重要な兼職数

0

取締役候補者とした理由

当社においてマーケティング、管理系関連の責任者としての経験を有し、当社が掲げるありたい姿に向けて中期経営計画を推進する経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者よりメッセージ /

「AS ONE Career Design Program」を通じて引き続き当社を支える人財育成に努めてまいります。健康経営にも注力し、「健康経営優良法人」の認定を継続取得しております。女性活躍推進企業の認定「えるぼし」、子育て支援企業の認定「くるみん」も取得いたしました。当社のビジネスを支える人財が働きやすい環境を整備してまいります。CFO(最高財務責任者)として、適切なキャッシュアロケーションを追求しながら、サステナビリティ評価機関からの高評価を背景に当社の持続可能な成長に寄与する取り組みに注力してまいります。



候補者番号 5 おだき かずひこ
小滝 一彦 (1965年10月1日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

15百株
(潜在株式数等 一株)

取締役会出席状況

13／13回

社外取締役在任年数

7年

当社を除く重要な兼職数

3

略歴及び当社における地位・担当

1988年 4月 通商産業省(現:経済産業省)入省	2004年 7月 金融庁総務企画局市場課企画官
1990年 9月 科学技術庁(現:文部科学省)長官官房総務課	2006年10月 経済産業省製造産業局 化学課アルコール室長
1992年 9月 人事院長期在外研修 (スタンフォード大学経済学部博士課程)	2008年 7月 経済産業省経済産業政策局 企業法制研究官
1995年 7月 通商産業研究所 (現:独立行政法人経済産業研究所)主任研究官	2011年 7月 信州大学経済学部教授
1997年 6月 労働省(現:厚生労働省)政策調査部 産業労働調査課課長補佐	2012年 3月 経済産業省退官
1998年10月 大阪大学社会経済研究所講師	2012年 4月 日本大学経済学部教授(現任)
2000年 1月 同大学助教授	2013年 2月 スター・マイカ株式会社社外取締役
2002年 4月 経済産業省産業政策局知的財産政策室室長補佐	2018年 6月 当社社外取締役(現任)
2002年 8月 経済産業省大臣官房 政策企画室企画主任	2018年11月 スター・マイカ・ホールディングス株式会社 社外取締役
2003年 6月 特定非営利活動法人 政策評価機構理事長(現任)	2019年 6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)
	2023年 2月 スター・マイカ株式会社取締役 (非業務執行取締役)

重要な兼職の状況

日本大学経済学部教授

特定非営利活動法人政策評価機構理事長

スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした
理由及び期待される
役割の概要

経済産業省官僚及び大学の経済学部教授として、幅広い経験と専門知識を有しておられることが、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。



候補者番号 6 なかこうじ くみよ
中小路 久美代 (1963年6月15日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株
(潜在株式数等 一株)

当社を除く重要な兼職数

2

略歴及び当社における地位・担当

1994年 4月 奈良先端科学技術大学院大学 客員助教授	2013年 7月 京都大学学際融合教育研究 推進センター特定教授
1995年 7月 米国コロラド大学 計算機科学科客員助教授	2019年 4月 公立はこだて未来大学 システム情報科学部教授(現任)
2002年 4月 東京大学先端科学技術 研究センター特任教授	2023年 4月 ニシオホールディングス 株式会社社外取締役(現任)
2011年 6月 株式会社SRA先端技術研究所 所長	

重要な兼職の状況

公立はこだて未来大学システム情報科学部教授

ニシオホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした
理由及び期待される
役割の概要

人工知能やデータサイエンスをはじめとした情報通信分野における豊富な経験と専門知識を有しておられることから、当社におけるeコマース事業、情報通信に係る施策及びAIデータ活用等に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

候補者よりメッセージ /

コーポレート・ガバナンスや人財戦略、取締役会実効性評価、ESG戦略など企業価値向上を推進できた充実の一年でした。取締役会では多様なメンバーが各々の知識・経験を最大限発揮することで、引き続き自由闊達な議論を行ってまいります。社外取締役として新中計のスタートにも率直な意見を積極的に提言し、執行を後押しすることで、さらなる企業価値向上に貢献します。

候補者よりメッセージ /

人と情報環境、あるいは人と人工知能の相互作用を通して、知的活動や創造的思考を支援する研究に取り組んできました。社外取締役として、現場の視点と学術的知見を融合させ、人に寄り添う技術の視点から、デジタル戦略や技術的イノベーションの推進に寄与してまいります。価値あるサービスの創出と持続可能な成長に、専門性を活かして尽力いたします。

(注)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含んでおり、潜在株式数等は含んでおりません。また、潜在株式数等については、新株予約権の個数に基づく普通株式の株数および信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。
- 小滝一彦氏及び中小路久美代氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、小滝一彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任及び中小路久美代氏の選任が承認された場合には、両氏を独立役員として指定する予定であります。
- 当社は、社外取締役小滝一彦氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。なお、中小路久美代氏の選任が承認された場合には、同氏と当該契約を締結する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告の57頁注記に記載のとおりです。なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
- 取締役及び社外取締役在任年数の表記は本総会終結の時までの期間を記載しております。
- 25頁に参考資料としてスキルマトリックスを掲載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会からの答申を受けて、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
1	すず き かず たか 鈴木一孝	再任 社外 独立	取締役 (監査等委員) 株式会社カスタム監査役 ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亚速旺(上海)商贸有限公司監事 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役
2	かな い み ち こ 金井美智子	再任 社外 独立	取締役 (監査等委員) 弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 IDEC株式会社社外取締役(監査等委員)
3	み うら ゆ う こ 三浦由布子	新任 社外 独立	MIRARTHホールディングス株式会社常勤社外監査役 パシフィックコンサルタンツ株式会社社外監査役

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



候補者番号 1 すずき かずたか
鈴木 一孝 (1957年8月9日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

29 百株
(潜在株式数等 一株)

取締役会出席状況

13 / 13回

監査等委員会出席状況

13 / 13回
監査役在任年数：8年
監査等委員在任年数：4年

当社を除く重要な兼職数

5
(内グループ会社5社)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

略歴及び当社における地位・担当

1981年 4月 株式会社協和銀行 (現:株式会社りそな銀行)入行	2009年 7月 りそな人事サポート株式会社 (現:りそなビジネスサービス株式会社) 人事サービスセンター部長
2001年 8月 株式会社あさひ銀行 (現:株式会社りそな銀行) 福島支店長	2010年 4月 株式会社りそな銀行 人材サービス部グループリーダー
2003年 7月 りそなキャピタル株式会社 投資部部長	2013年 6月 当社常勤社外監査役
2007年10月 株式会社りそな銀行 城東支店長	2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社カスタム監査役
- ニッコー・ハンセン株式会社監査役
- 井内物流株式会社監査役
- 亚速旺(上海)商贸有限公司監事
- 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役

金融分野での豊富な経験と見識を有し、社外監査役(常勤)として就任以来コーポレート・ガバナンスの観点から厳しく経営に対する監督と助言をいただいており、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、鈴木一孝氏は2013年6月まで当社と取引のある金融機関である株式会社りそな銀行での勤務経験があります。しかし、2025年3月期期末現在、当社グループの総借入残高は71億円であり総資産の7.2%、現預金総額に対して32%程度の残高であり借入依存度は低い状況にあります。さらに、同行からの借入金は38億75百万円であり総資産の3.9%程度であり、同行からの借入れは他の調達手段で十分に代替可能であります。

以上のことから、当社は、24頁記載の「当社社外取締役の独立性判断基準」に照らし鈴木一孝氏の監査等委員である社外取締役としての独立性に問題はなく、一般株主及び当社との間に利益相反関係が生じるおそれはないと判断しております。

候補者よりメッセージ

当社は前期決算で1,000億円企業にまで成長しました。これからも当社が社会的責任を果たしつつ、革新的な企業としてさらなる進化と成長を遂げるよう、社外独立役員としての重責を認識しあつ12年間の監査役員として培った経験と情報量を糧に監査等委員としての職務を全うしたいと考えております。特に、透明性のあるガバナンス体制の強化と内部統制の充実に向けた監督により一層注力してまいります。



候補者番号 2 かない みちこ
金井 美智子 (1955年6月16日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

43 百株
(潜在株式数等 一株)

取締役会出席状況

13 / 13回

監査等委員会出席状況

13 / 13回

社外取締役在任年数：5年
内、監査等委員在任年数：2年

当社を除く重要な兼職数

3

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、今後も引き続き経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者よりメッセージ

常に変化が求められる企業環境において、リスク管理と早めの法的検討・対応は非常に重要です。私は弁護士として法的な視点から当社のガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化に注力してきました。再任されました際には、引き続き法令遵守を徹底するとともに、企業倫理を重視した経営を支えます。また、変化に対応するため、多様性の推進や女性幹部への道筋のサポートにも力を入れて取り組んでまいります。



候補者番号 3 みうら ゆうこ
三浦 由布子 (1984年3月10日生)

新任
社外
独立

略歴及び当社における地位・担当

2005年12月	中央青山監査法人(現PwCJapan 有限責任監査法人)入所	2022年3月	株式会社モンスター・ラボ ホールディングス社外監査役
2008年5月	公認会計士登録	2023年12月	パシフィックコンサルタンツ 株式会社社外監査役(現任)
2012年2月	ノバルティスファーマ株式会社入社		
2019年6月	株式会社スタディスト社外監査役		
2020年6月	株式会社タカラーベン(現MIRARTHホール ディングス株式会社)常勤社外監査役(現任)		

所有する当社株式の数

0 株
(潜在株式数等 一株)

当社を除く重要な兼職数

2

重要な兼職の状況

MIRARTHホールディングス株式会社常勤社外監査役
パシフィックコンサルタンツ株式会社社外監査役

監査等委員である社外取
締役候補者とした理由及
び期待される役割の概要

公認会計士及び他社における監査役としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、経営に対する適切な監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者よりメッセージ

公認会計士としての財務・会計に関する深い知識を活かし、他社においても社外監査役として企業の成長を支援してまいりました。これらの経験を基に、当社においても健全な経営基盤の確立に寄与したいと考えております。企業価値の向上と株主の皆様に長期にわたる利益をもたらすべく、誠実かつ慎重に取締役会の一員として役割を全ういたします。

(注)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含んでおり、潜在株式数等は含んでおりません。
- 鈴木一孝氏、金井美智子氏及び三浦由布子氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 当社は、鈴木一孝氏及び金井美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。なお、両氏の再任及び三浦由布子氏の選任が承認された場合には、三氏を独立役員として指定する予定であります。
- 三浦由布子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は、鈴木一孝氏及び金井美智子氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。なお、三浦由布子氏の選任が承認された場合には、同氏と当該契約を締結する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の57頁注記に記載のとおりです。なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
- 監査等委員及び社外取締役在任年数の表記は本総会終結の時までの期間を記載しております。
- 25頁に参考資料としてスキルマトリックスを掲載しております。

ご参考 当社社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考としつつ、当社の適正なガバナンスにとって必要な客觀性と透明性を確保するために、法令上求められる社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考え、当社の社外取締役が以下の何れにも該当しない場合、独立性を有していると認めております。

- 最近1年間において下記(1)～(5)の何れかに該当していた者
 - 当社又はその子会社(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
 - 当社グループの主要な取引先((3)を除く)である者(当社グループの直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を行った者)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
 - 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
 - 当社グループから役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、およびその他の専門家
 - 当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員である者
- 最近5年間において下記(1)～(4)の何れかに該当していた者
 - 当社グループから年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者
 - 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又は当該大株主が法人である場合には当該大株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人
 - 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない。)を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員
 - 当社グループの取締役・監査役の二親等以内の親族
- その他、当社の一般株主全体との間で1.～2.まで考慮されている事由以外の事情で利益相反が生じるおそれがある者

ご参考 | スキルマトリックス

取締役候補者及び執行役員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

※特筆すべきスキルについて2項目を上限に◎を付与しております。

氏名	担当	人物像・スキル補足説明										
		企業経営 経営戦略	マーケティング・ 事業開発	IT	物流 購買	営業	国際	管理人事・ 人財開発	会計・ 財務	法務 リスク	内部統制・ ガバナンス	異業種 経験
監査等 取締役 ではない	井内 卓嗣 代表取締役社長 CEO	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各本部責任者の経験及び海外駐在経験を含めた幅広い職務経験を保有する。既存の概念に捉われない柔軟な思考の持ち主で、「いい会社」にするという信念を持って社内を鼓舞し、当社の連続的進化を牽引する。
	山田 一人 営業本部長 COO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当社の歴史を深く知り、ビジネスモデルを網羅する知識・経験を保有する。多くのサプライヤー様や販売店様に対し相識の関係を有している。デジタルとアナログの融合及びサービス事業の拡大等、ビジネスプラットフォームの進化を推進し、中期経営計画の達成に向けて全社を牽引している。
	原 俊樹 投資委員会委員長 CIO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	金融機関における代表者の経験後、IT企業でもCEOを経験したプロフェッショナルな経営者。厳しい目標で、投資戦略の適否を審議するとともに、当社を次のステージへ導くDXの潮流に沿った経営を牽引する。
	西川 圭介 コーポレート本部長 CFO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	マーケティング・食品衛生分野での事業企画、WEB企画等の職務や各種プロジェクトを通じて、新しいビジネスを数多く生み出してきた。現在はコーポレート本部において経営資源配分の全般を統括し、当社の企業価値向上に資する多様な取り組みを推進している。
	小滝 一彦 中小路久美代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経済産業省や金融庁の官僚として、数多くの産業政策や産業政策研究に従事する。現在は、大学教授としてコーポレート・ガバナンス等の研究にも従事し、豊富な経験と知識に裏付けされた客観的な視点での監督を行っている。
	鈴木 一孝 金井美智子 三浦由布子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	情報科学の黎明期より、人工知能やデータサイエンス分野の研究者として第一線で活躍している。2008年人工知能学会研究会優秀賞、2010年人工知能学会功労賞、2020年Lifetime Community Contribution Award功績賞、その他多数の受賞歴がある。
監査等 取締役 ではない												
監査等 取締役 ではない												

執行役員のスキルマトリックス

氏名	担当	スキル補足説明										
		企業経営 経営戦略	マーケティング・ 事業開発	IT	物流 購買	営業	国際	管理人事・ 人財開発	会計・ 財務	法務 リスク	内部統制・ ガバナンス	異業種 経験
上席執行役員 (雇用型)	木村 光成 海外事業本部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	金融機関における豊富な経験により、内部統制、営業、及び会計財務等の幅広いスキルを保有する。重点分野である海外事業の拡大を牽引。
	丸橋 正孝 eコマース本部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	証券会社及び当社において営業に従事。中期経営計画の柱であるeコマースの推進を牽引。
	町田 純 サプライチェーン 統括本部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	食品会社及び当社において営業・マーケティング・調達・物流に従事。データドリブン及びデータベース分野も統括。
	金野 徹 専門事業本部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	輸入専門商社・当社においてライフサイエンス等の専門性の高いプロダクトの企画・販売を統括。
執行役員 (雇用型)	林 健 亞速旺(上海) 商贸有限公司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	アズワン上海の総経理として、中国現地法人を統括。
	福田 智宏 DX推進本部長 CDIO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ITベンダー会社及び当社においてITに従事している。今年度よりCDIOとして当社のデジタルイノベーションを先導している。
	葭 哲二 営業本部副本部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	入社以来、一貫して営業分野を担当し、当社売上高の拡大に尽力している。現在は営業本部の副責任者として営業部門を統括している。
	三並 正和 専門事業本部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	マーケティング・海外調達、海外現地法人のトップを歴任しており、現在は、ライフサイエンス・研究設備等の事業を統括している。
	山本 浩史 総務部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	コーポレート分野の各種業務（総務、法務、人事労務、人財採用、教育・組織開発等）に幅広く従事し、企業統治、内部統制等にも精通している。
	加藤 淳士 経営企画部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	証券会社における経験等を通じ、企業の経営戦略を熟知しており、当社における中長期の経営計画・戦略立案を担う。
	木村 貴一 eコマース本部副本部長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	海外現地法人、関係会社のトップを歴任し、当社におけるeコマース分野の更なる発展を牽引している。
	木村 光成 海外事業本部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	金融機関における豊富な経験により、内部統制、営業、及び会計財務等の幅広いスキルを保有する。重点分野である海外事業の拡大を牽引。
上席執行役員 (雇用型)												

スキルマトリックスのスキルを設定した理由

企業経営 経営戦略	いかなる事業環境の変化においても、当社グループならではの企業価値を見出し、長期的ビジョンを形成するため。
マーケティング・ 事業開発	変化する市場ニーズと知られていない技術や商品・サービスを結び付け、事業化していくことは商社・卸として重要である。当社として事業の根幹にあたる分野の豊富な経験や知見が必要であるため。
IT	少人数で大量の商品・サービスを扱う会社であり、先進の情報テクノロジーを感度よく取り入れ、DXを実現することが当社の事業効率化や差別化に繋がる。ITによる社内変革への影響、事業戦略への影響を理解し実践する上で、この分野の豊富な経験や知見が必要であるため。
物流 購買	当社は、「必要なものを必要な時に必要なだけお届けする」をモットーとしており、品揃えを拡大する中で、コストを抑えながら物流面でのサービスレベルを維持・向上させることができるのであるため。
営業	当社の仕組みや強みとお客様を理解し、お客様が必要とするソリューションを提供することが、事業の発展に繋がるため。
国際	当社は、世界30カ国以上から商品を調達しており、販売面でも海外市場の開拓は当社事業の更なる発展に繋がるため。

管理人事・ 人財開発	人的資本経営の重要性が増すなか、当社経営戦略と連動した人財の採用・登用・育成が必要であり、そのうえで最大限個人の能力を発揮させることが会社の発展に繋がる。これらを実践していくためにこの分野の豊富な経験や知見が必要であるため。
会計・財務	当社の持続的な成長を支える強固な財務基盤の構築と設備や資本的アライアンスを含めた投資と株主還元を含めた財務戦略の策定・実践には、この分野の豊富な経験や知見が必要なため。
法務リスク	激しく変化する事業環境の中で、持続的な企業価値向上を実践するには、多様化するリスク要因に的確かつ迅速に対応するリスクマネジメントが必要なため。
内部統制・ ガバナンス	当社の持続的な発展を実践していくためには、経営戦略と連動した事業推進と組織を正しく効率的に作用させるための内部統制・ガバナンスは車で言えば両輪となる存在であるため。
異業種経験	事業環境が大きく変化するなか、多様性は重要な要素と考えている。理化学機器業界のリーディングカンパニーを自負する当社であるが故に近視眼的になることを戒め、「コップの外を見よ」と常に社員を鼓舞し、多様な発想を尊重するため。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続に伴う報酬等の額及び内容の一部改定の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び委任型執行役員（以下、併せて「当社取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）について、2017年6月29日開催の第56回定時株主総会においてご承認いただき、その後、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行に伴う本制度に係る報酬枠設定のご承認及び当社取締役会決議における委任型執行役員の追加等の改定を経て、今日に至っております。

本議案は、本制度の継続に伴い内容を一部改定するため、報酬等の額および株式数の上限等について、ご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会の決議に一任をいただきたく存じます。

本制度の改定は、当社の業績及び株価と当社取締役等の報酬との連動性を高め、中長期的視野をもつて、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、2025年度から始まる中期経営計画達成に向けて、更に貢献意欲を高めることを目的としております。かかる目的を踏まえ、当社が拠出する金員の上限および当社取締役等に付与する当社株式の上限等を変更いたします。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、相当であるとの意見を得ております。

また、本株主総会終結時において、本制度の対象となる当社取締役等の員数は、第1号議案「監査等委員でない取締役6名選任の件」が原案どおり承認された場合、5名（委任型執行役員含む）となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び内容

改定後の本制度の内容は以下のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が本信託に対して金銭（その上限は「(5) 当社が拠出する金員の上限」のとおりとします。）を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて当社取締役等に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて各当社取締役等に給付する業績連動型株式報酬制度です。なお、当社取締役等が対象財産の給付を受ける時期は、原則として当該当社取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社取締役等（国内非居住者を除く）とします。

(3) 本制度のポイント付与対象期間

原則として当社の掲げる中期経営計画に対応する事業年度（以下、「対象期間」といいます。）とし、改定後の当初の対象期間は、2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「本対象期間」といいます。）とします。

また、本対象期間の経過後に開始する対象期間は、中期経営計画に対応する事業年度に応じた期間とします。

(4) 信託期間

2017年8月16日から本信託が終了するまでとし、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、取締役株式給付規程の廃止等により終了するものといたします。

(5) 当社が拠出する金員の上限

当社は、信託期間において本制度に基づく当社取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、1事業年度当たり60百万円（うち、取締役分として40百万円）に本対象期間に含まれる事業年度である3を乗じた180百万円（うち、取締役分として120百万円）を上限とした金銭を本信託に拠出いたします（注）。

また、本対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、上述の金額に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（以下、「残存株式」といいます。ただし、直前までの各対象期間に関して当社取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記（6）参照）に相当する当社株式で当社取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、各上限額の範囲内とします。なお、当社は、本対象期間中を含む対象期間中、当該対象期間における拠出金額の合計が上述の各上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合せた金額となります。

（6）当社取締役等に付与する当社株式の算定方法及び上限

当社は、当社取締役等に対し、対象期間中の各事業年度における役位および業績達成度に応じて各事業年度にポイントを付与します。本対象期間に付与するポイント数の合計は、1事業年度当たり20,000ポイント（うち、取締役分として15,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度である3を乗じた60,000ポイント（うち、取締役分として45,000ポイント）を上限とします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましても上述のポイントに対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数を上限とします。

なお、付与されたポイントは、当社取締役等に対する当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てこととします。）。ただし、本総会において本制度をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

（7）本信託による当社株式の取得方法及び取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記（5）の本信託へ拠出する金銭の額の上限及び（6）の当社取締役等に付与する株式（ポイント）の数の上限の範囲以内で、株式市場または当社の自己株式処分を引き受

ける方法を通じて行います。なお、本対象期間につきましては、60,000株を上限として取得するものとします。また、本対象期間経過後の各対象期間につきましても上述の株数を上限として取得するものとします。

（8）当社取締役等への当社株式等給付時期

原則として、当社取締役等の退任等、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、定められた確定ポイント数に応じた当社株式等を給付します。

ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。また、当社取締役等が死亡又は海外赴任等により国内非居住者となることが決定した等の場合には、全てを当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（9）本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は一律不行使とします。

（10）本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることになります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点での在任する当社取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付することにします。

（11）信託期間終了時の取扱い

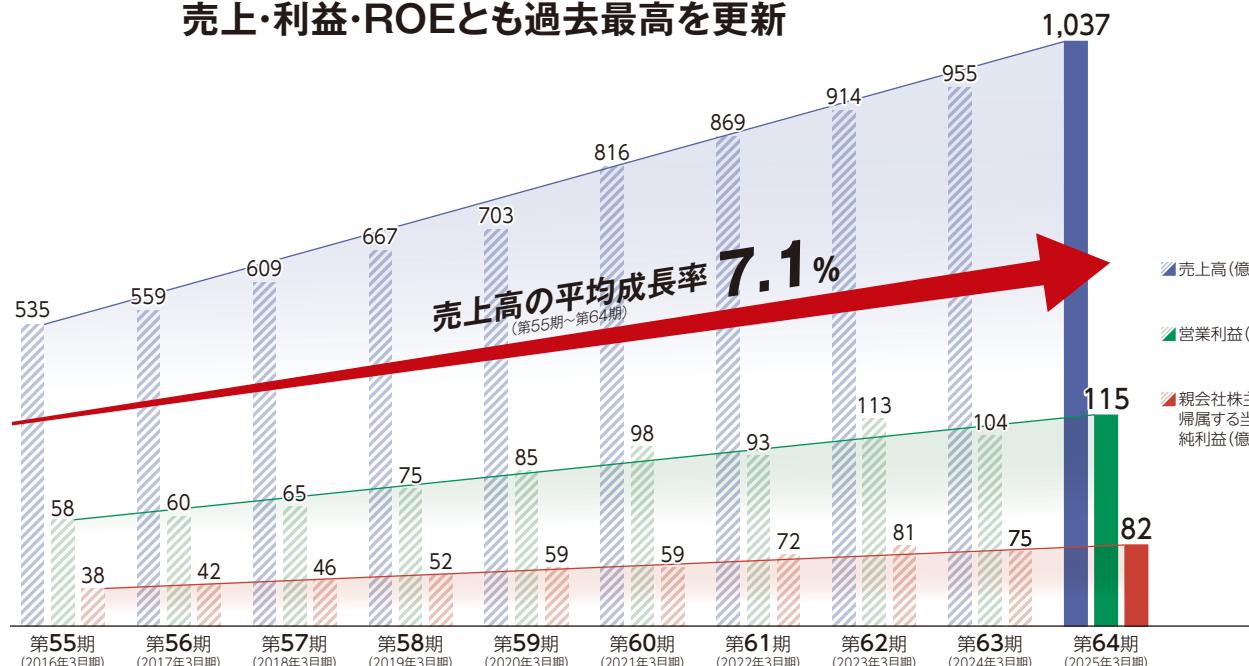
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の当社取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付します。

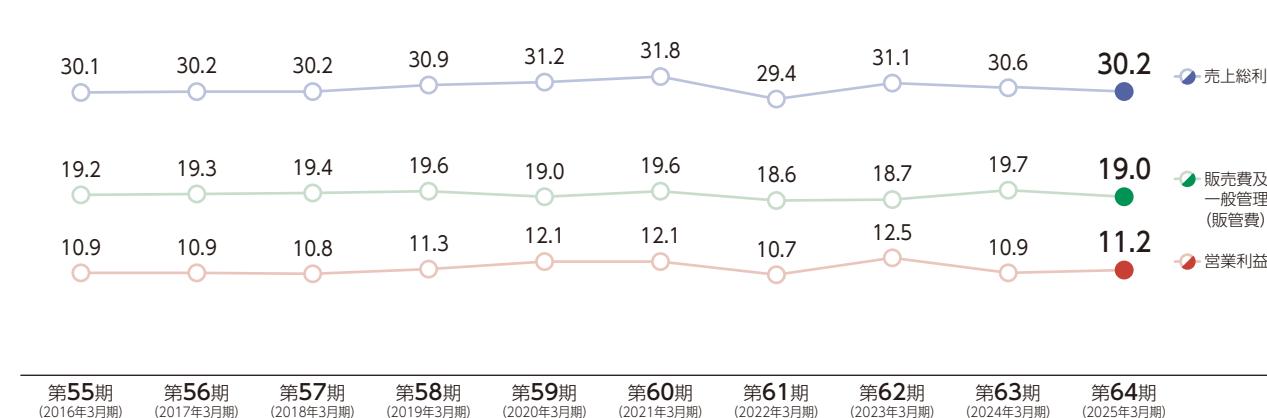
以上

業績推移

着実な増収増益で企業価値向上
売上・利益・ROEとも過去最高を更新



収益率推移 ブレの少ない高収益体质

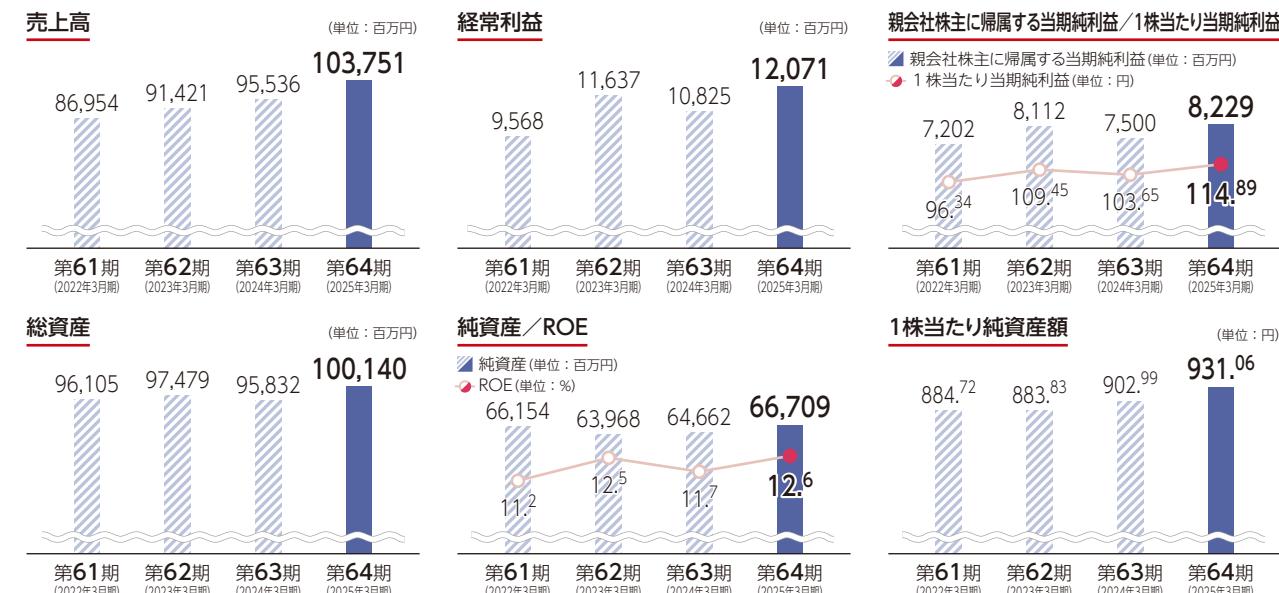


1 / 企業集団の現況

1 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第61期 (2022年3月期)	第62期 (2023年3月期)	第63期 (2024年3月期)	第64期 (当連結会計年度 (2025年3月期)
売上高	(百万円)	86,954	91,421	95,536	103,751 (前期比+8.6%)
経常利益	(百万円)	9,568	11,637	10,825	12,071 (前期比+11.5%)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		7,202	8,112	7,500	8,229 (前期比+9.7%)
1株当たり当期純利益(円)		96.34	109.45	103.65	114.89
総資産	(百万円)	96,105	97,479	95,832	100,140
純資産	(百万円)	66,154	63,968	64,662	66,709
1株当たり純資産額(円)		884.72	883.83	902.99	931.06
ROE(株主資本利益率)(%)		11.2	12.5	11.7	12.6

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、錢未満を四捨五入して表示しております。
2. 2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、第61期(2022年3月期)期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



2 当事業年度の事業の状況

1. 事業の経過及びその成果

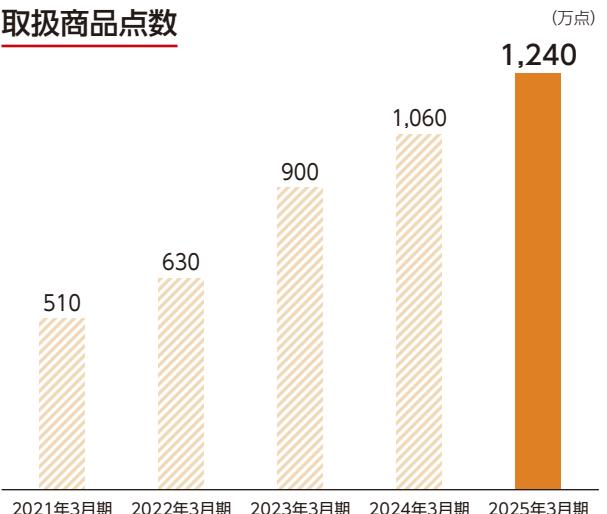
当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）におけるわが国経済は、設備投資の増加と個人消費（名目上）に持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、為替変動や人手不足などによる物価高、金利上昇、その他国際情勢などから企業収益に濃淡がみられ先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社は以下施策等を遂行し、当社が卸としてハブ機能を発揮できるビジネスを深掘りし、デジタル化・省人化を求めるお客様の利便性を高め、更なる事業領域の拡大を推進してまいりました。

主な施策

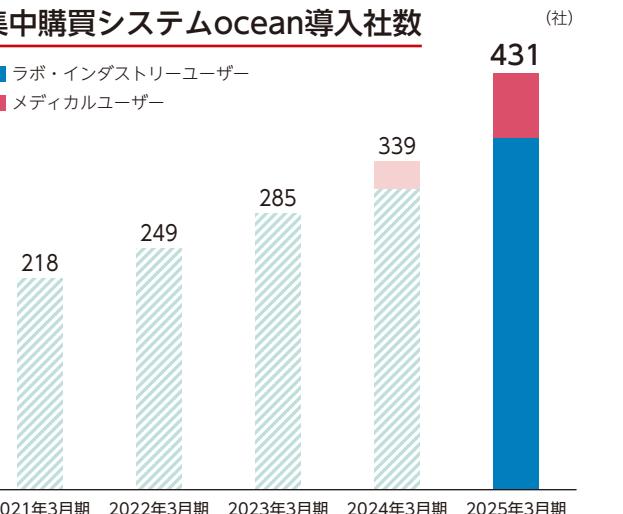
- 商品データベースSHARE-DB上の取扱商品を

取扱商品点数



1,240万点超に拡大（前期末比約180万点増）と各種販売チャネルへの展開

- ・サプライヤーとの在庫連携を推進しWEB上にお見せする在庫を約1,650億円分まで拡大（前期末比約400億円増）
- ・EC施策として集中購買システムocean接続先を431社に拡大（前期末比92社増、うちメディカルユーザー同51社増）
- ・同じくEC施策として販売店支援型ECシステムWaveへのエンドユーザー登録者数を21,032社に拡大（前期末比3,339社増）
- ・再生医療を産官学で推進する未来医療国際拠点Nakanoshima Qross（大阪市北区中之島）に解析受託やCPC（細胞培養加工施設：Cell Processing Center）環境の設備提供などを通じた情報発信拠点として「中之島クロスラボ」を開設



これらの活動が相乗効果を發揮し、連結売上高は1,037億51百万円（前期比8.6%増）となり、連続15期増収を達成しました。

収益性については、中間期までは高額受注の増加やメディカル系の消耗品の減少等により売上総利益率は前期比1.1ポイント低下しました。一方で、下半期においては、ロングテール商品や輸入品の収益性の改善及びサービス事業の伸張等により売上総利益率は同0.1ポイントの改善を見せました。

販売費及び一般管理費については、197億21百万円（同4.8%増）となりました。増加要因としては、売上成長に伴う運賃・倉庫作業料の増加、賃上げや採用増に伴う人件費の増加、4年ぶりとなる中国語カタログの発刊等による広告宣伝費の増加等が挙げられます。

一方で、前期においては阪神DC（物流セン

ター）立ち上げ初年度であったことから売上高販管費率が19.7%でありましたが、当期においては19.0%に低下しております。

この結果、営業利益は115億93百万円（同11.1%増）、経常利益は120億71百万円（同11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は82億29百万円（同9.7%増）となり、それぞれ過去最高を更新しました。

年間配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として基準額の50%を配当する方針でありましたが、当期において節目となる連結売上高1,000億円を達成し、株主の皆様の日ごろのご支援に感謝の意を表すため、基準額の50%である59円を3円上回る62円（中間配当金28円、期末配当金34円、14期連続増配）とさせていただきました。



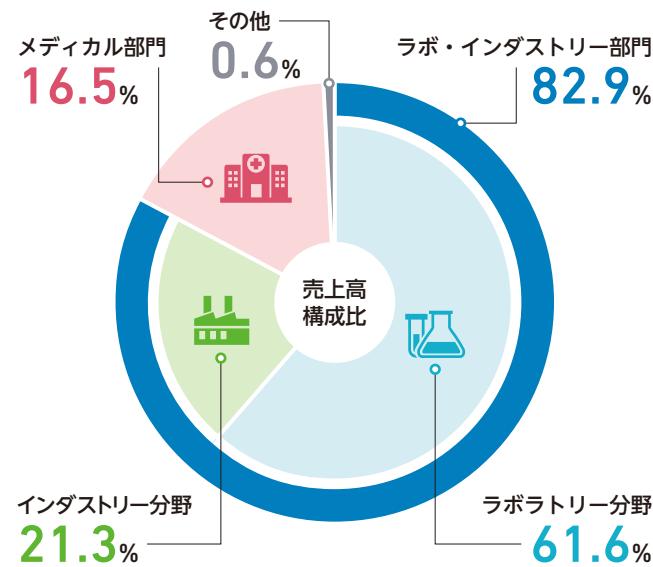
前期比 8.6% 増

前期比 11.1% 増

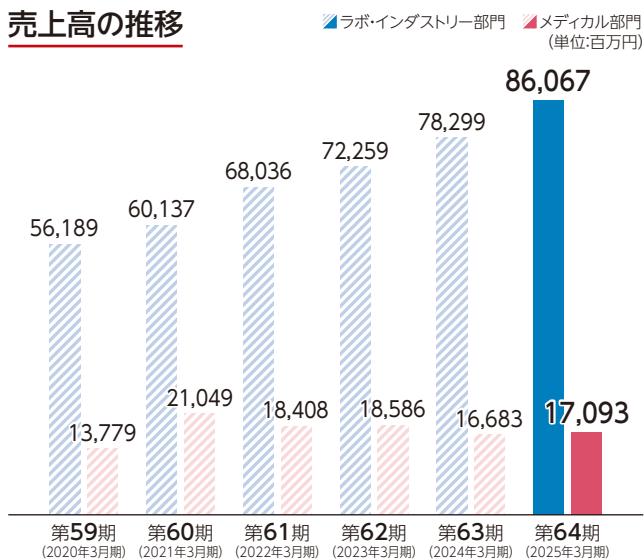
前期比 11.5% 増

前期比 9.7% 増

事業部門別概況



売上高の推移

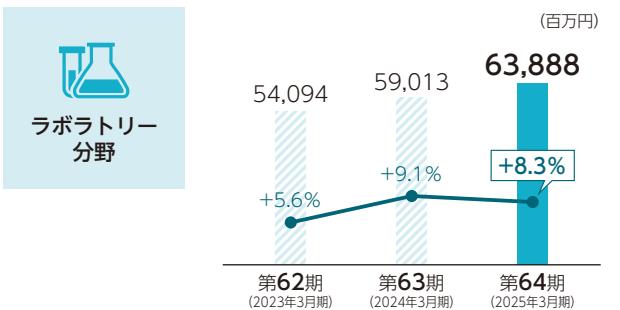


Research and Industrial Instruments Division ラボ・インダストリー部門

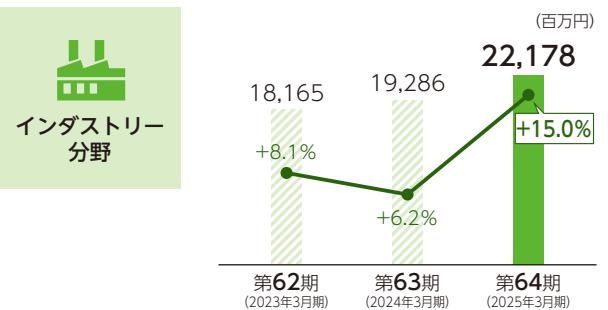
売上高 **860 億 67 百万円** 前期比 **9.9% 増**

大学、研究機関及び企業の研究部門等を対象とするラボラトリー分野では、官民ともに活発な研究活動が行われ、試薬を含むラボ用消耗品、安全・防災用品、ラボファニチャー等のほか高額分析装置の売上が伸張しました。また、チャネルとしては集中購買システム及びネット通販事業者向けの売上高が前期比15.8%増と当分野の成長を牽引しました。これらにより当分野の売上高は638億88百万円（同8.3%増）と堅調に推移しました。

また、製造現場等を対象とするインダストリーフィールドでは、各産業へ商品供給のハブとして



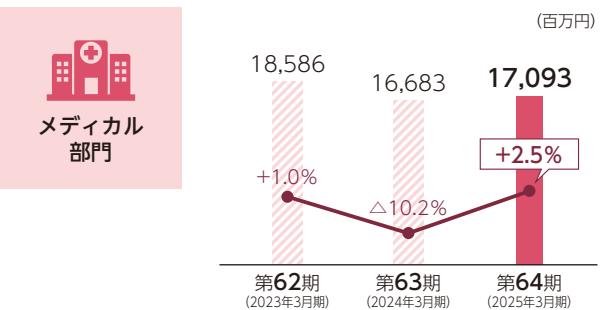
の当社利便性の浸透が進み、クリーンルーム消耗品・備品、電材、菌検査用品・測定機器等多方面で売上が伸張しました。チャネルとしては、ラボラトリー分野と同様、集中購買システム及びネット通販事業者向けの売上高が同38.1%増と当分野の成長を牽引しました。これらにより当分野の売上高は221億78百万円（同15.0%増）となりました。



Medical Instruments Division メディカル部門

売上高 **170 億 93 百万円** 前期比 **2.5% 増**

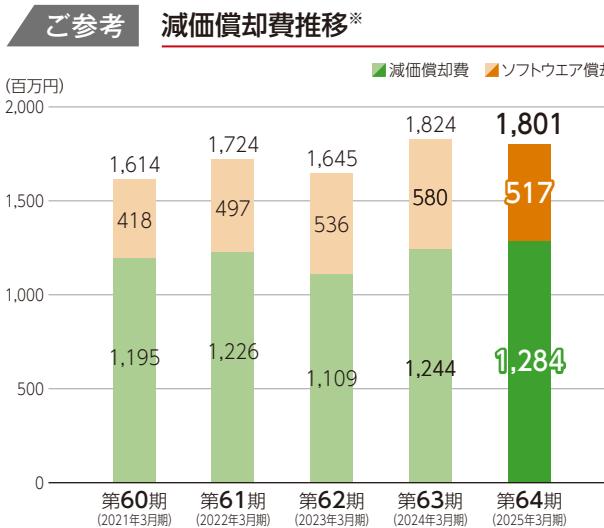
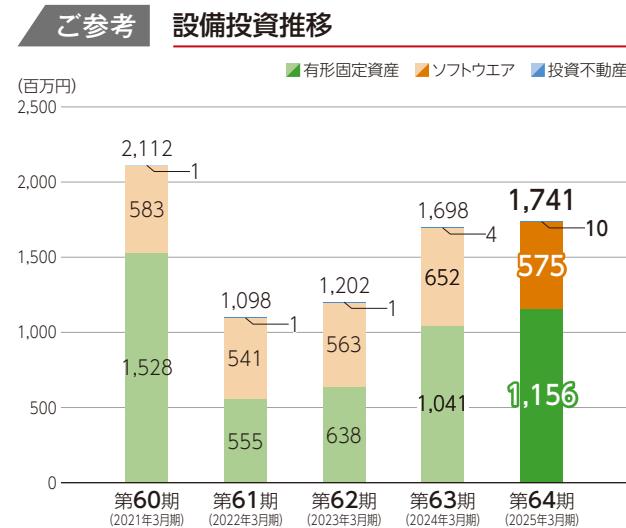
医療機関や介護施設等を対象とするメディカル部門では、新型コロナウイルス感染症需要の反動減が解消したものの、医療の2024年問題等への取り組みの影響から購買抑制行動が見られ、特に消耗品のまとめ買いを含め中価格帯以上の需要軟化が続きました。こうしたなか、当社は開業支援活動や効率化に向けた商品提案活動に注力するほか、再生医療に必要なCPCの申請から設計・施工・納品まで一括提供する営業活動が奏功し、複数の一括受注を獲得しました。また、集中購買システム及びネット通販事業者向けの売上高は、まだ少額ながら同29.1%増と伸展し売上成長を牽引しました。



※その他部門 売上高5億円…株式会社トライアンフ・ニジュウイチによるWEB購買業務代行サービス等におけるシステム利用料等。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、九州DCを始めとした物流設備、情報機器、レンタル品及びソフトウェア等に投資し、オリジナル商品のラインナップ確保、業務の効率化やシステムの安定稼働に努めました。なお、所要資金は自己資金を充当しました。



3. 資金調達の状況

長期運転資金に充当するため、長期借入金にて50億円を調達しました。

3 重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社の状況

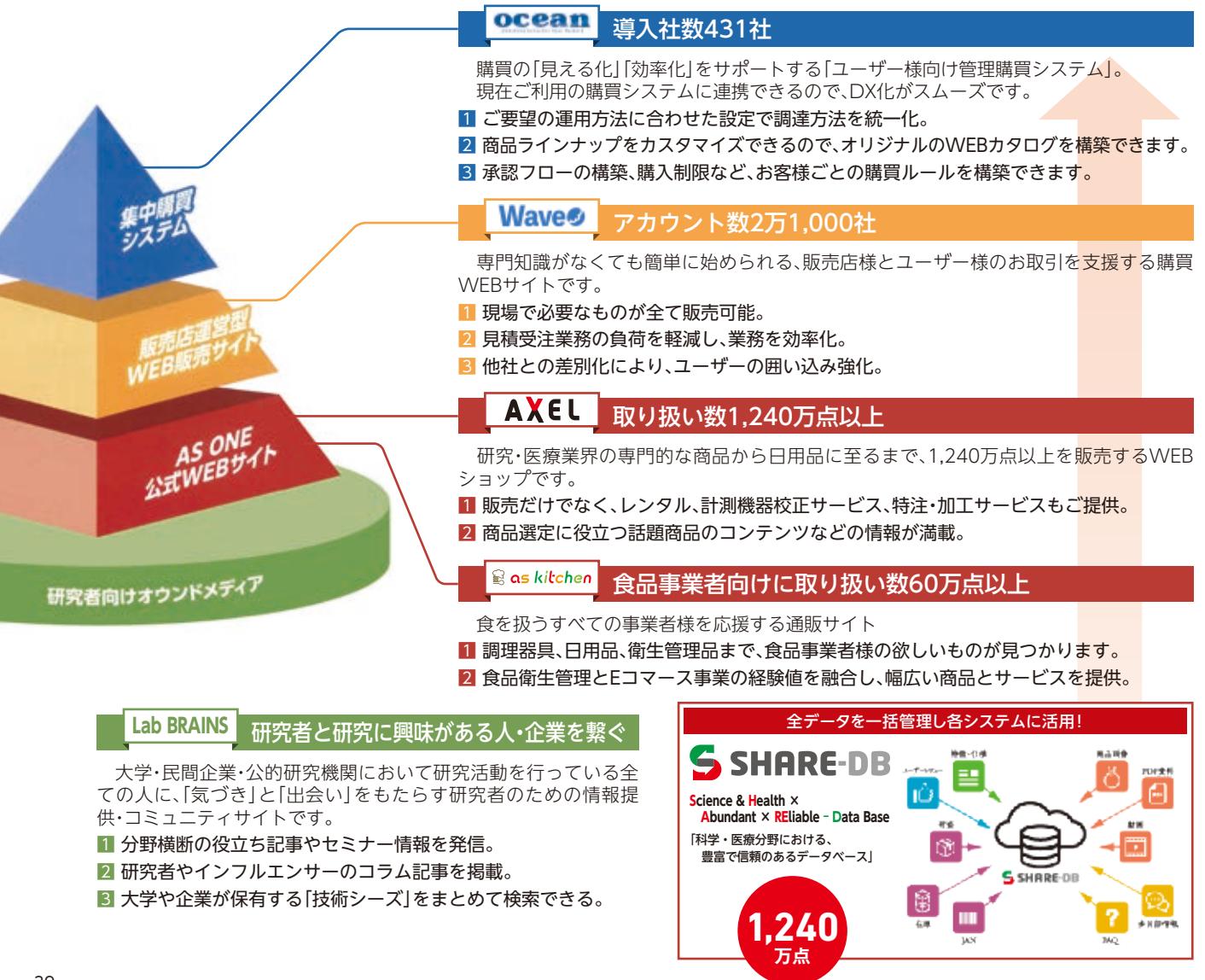
該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
亚速旺（上海）商贸有限公司	800 百万円	100 %	中国での研究用科学機器等の販売
ニッコー・ハンセン株式会社	45 百万円	100 %	プラスチック製容器及び理化学実験器具・機器の製造・販売
井内物流株式会社	10 百万円	100 %	倉庫管理及び荷役
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	396 百万円	100 %	米国での製品輸出業務
株式会社トライアンフ・ニュージュウイチ	300 百万円	100 %	WEB購買業務代行サービス
株式会社カスタム	28 百万円	100 %	電子計測器及び関連商品の製造・販売

■ eコマースのご紹介

あらゆる購買業務の課題を解決する アズワンのECプラットフォーム



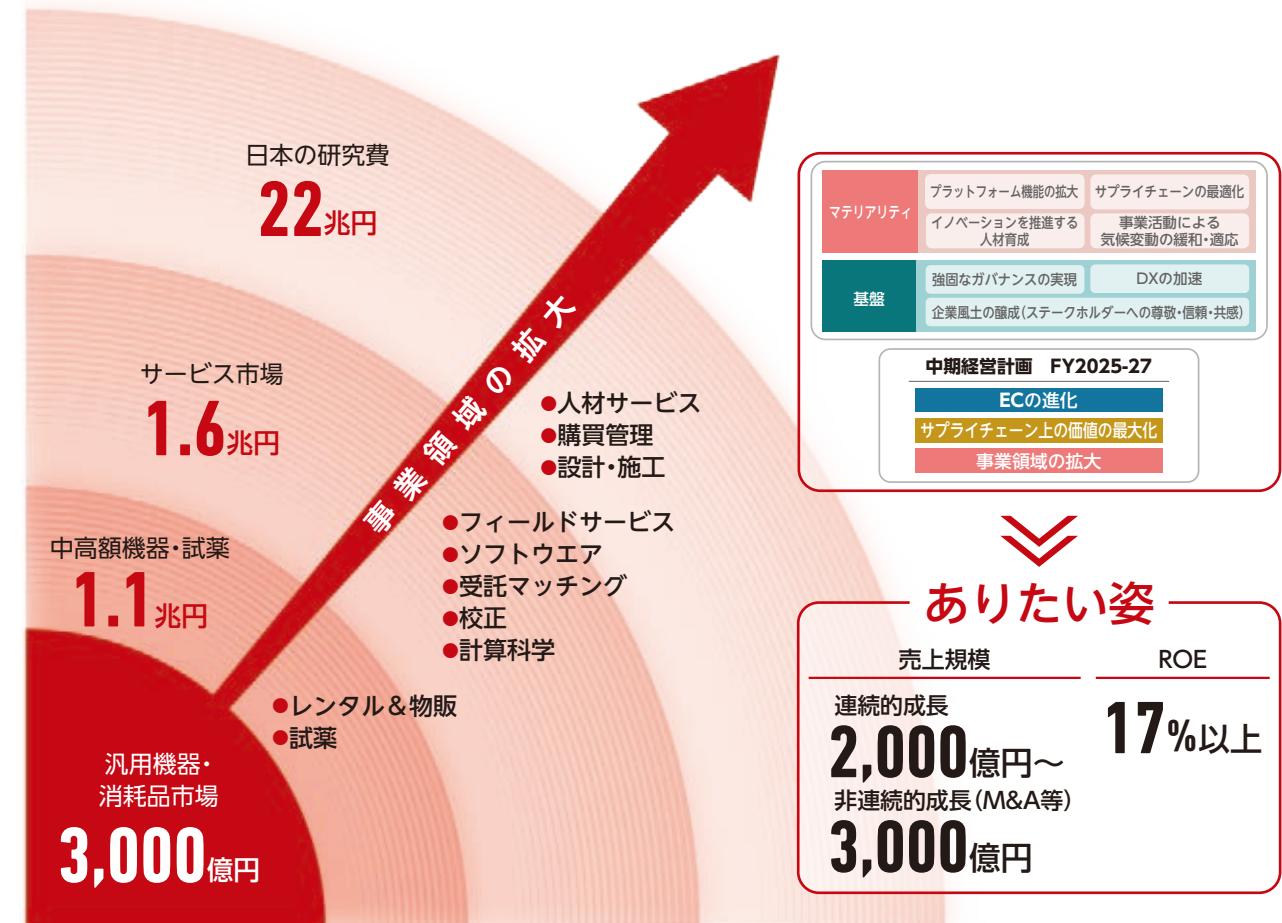
4 対処すべき課題

パーパス

10年後の
提供価値

人・モノ・情報・サービスを繋ぎ、
研究・産業・医療のフィールドでその成果を加速させる

- あらゆる研究リソースが「見える・つながる・手に入る」[イノベイティブ・プラットフォーム](#)
- ハブ機能とインテリジェンスを活用して、研究・開発・医療の発展に貢献する

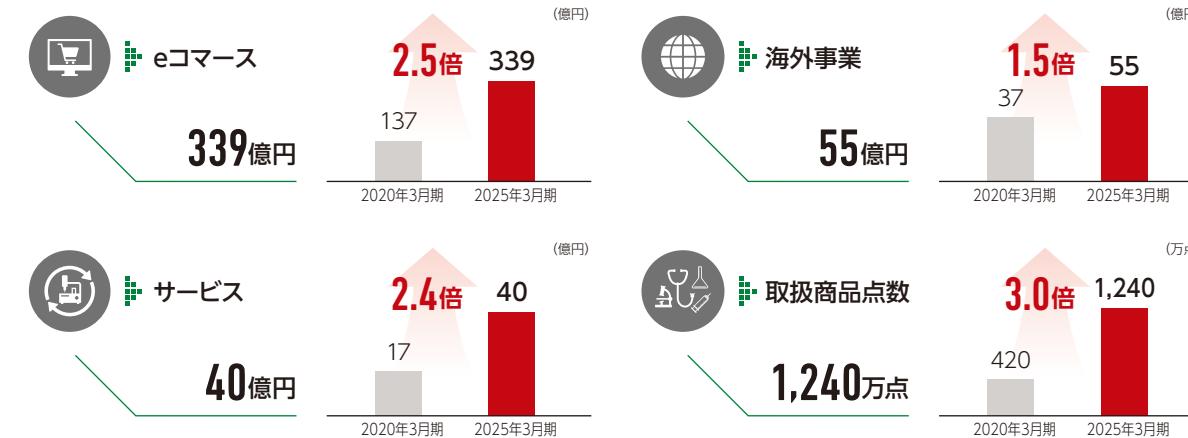


中期経営計画「PROJECT ONE」(2020年4月~2025年3月) の振り返り

コロナ禍で幕開けした旧中計期間でありましたが、物流センターを拡大しパンデミック下でも供給責任を果たしました。ビジネスも移動や対面を伴わないDX化が進み、当社のECビジネスも大きく拡大させることができました。品揃えも3倍に拡大し、サプライヤー在庫の見える化等新しい取り組みも加わり、資本効率指標であるROEを1.7pt向上させることができました。

中期経営計画「PROJECT ONE」の結果

	2020年3月期 実績	2025年3月期 当初計画	修正計画	実績	(当初計画比) (修正計画比)	2020年3月期比
売上高 (億円)	703	1,000	1,066	1,037	(+3.8%) (▲2.7%)	1.5倍 (年率+8.1%)
営業利益 (億円)	85	125	125	115	(▲7.3%) (▲7.3%)	1.4倍 (年率+6.3%)
営業利益率 (5ヶ年平均)	12.1% (11.3%)	12.5%	11.7%	11.2% (11.6%)	(▲1.3pt) (▲0.5pt) (—)	▲0.9pt (+0.3pt)
ROE	10.9%	12.0%	11.6%	12.6%	(+0.6pt) (+1.0pt)	+1.7pt

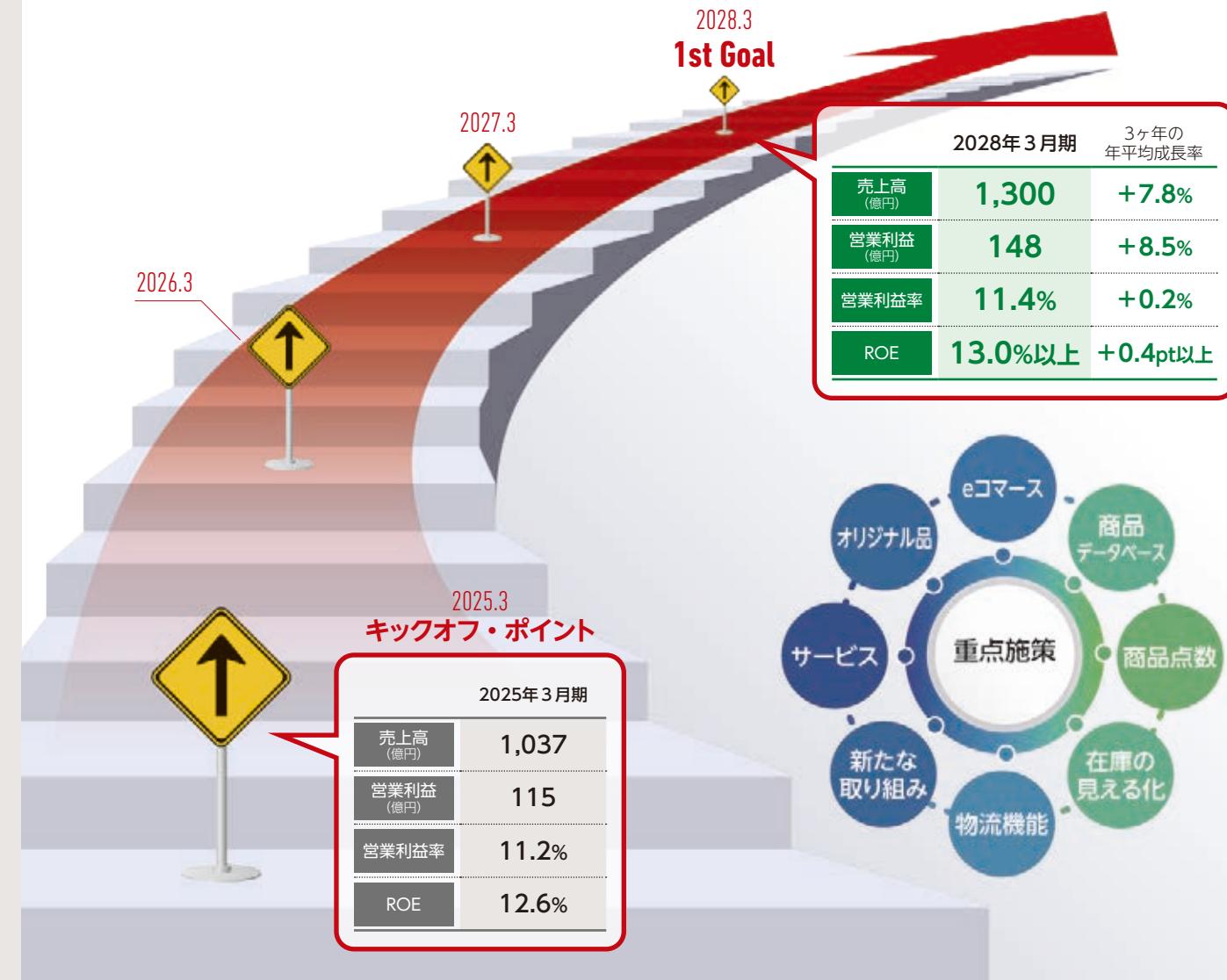


中期経営計画 目標

新たなステージを迎える、10年後のありたい姿を踏まえつつ、今後3年間の中期経営計画 (FY2025-27) をスタートさせます。

さらなる成長路線

～10年後のありたい姿へ～



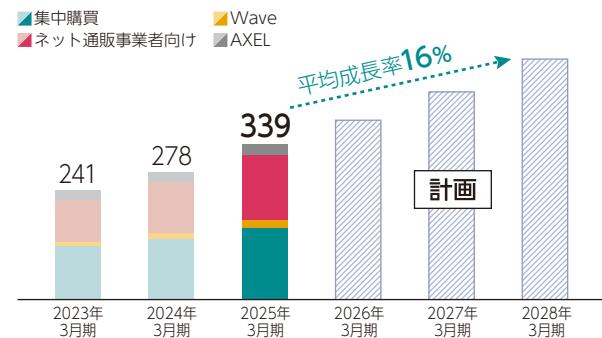
eコマース

企業間の調達・在庫管理の場面において、DX（デジタル・トランスフォーメーション）はまだ緒に就いたばかりであり、今後加速度を増して普及していくものと考えています。この潮流の中で、膨大な商品情報をデジタル情報として統合している当社のeコマースはますます有用性が増し、当社の強みとなっていきます。大企業を中心にご利用いただいている集中購買システム「ocean」（39頁参照）は、ユーザー企業でアナログ的に分散購買されていた間接資材を社内ECで一括購買する仕組みです。「Wave」（39頁参照）は、当社が裏方として販売店とユーザーのお取引のEC化を図る購買WEBサイトです。

これらの仕組みは、お客様の在庫管理にも応用可能であり、お客様の物品庫から持ち出されたら補充する「富山の薬売り」のようなサービスも展開しています。今後は、こうした仕組みを発展させ、医療機関向けにもECを活用し院内在庫管理と発注管理を効率化する仕組みを展開していきます。

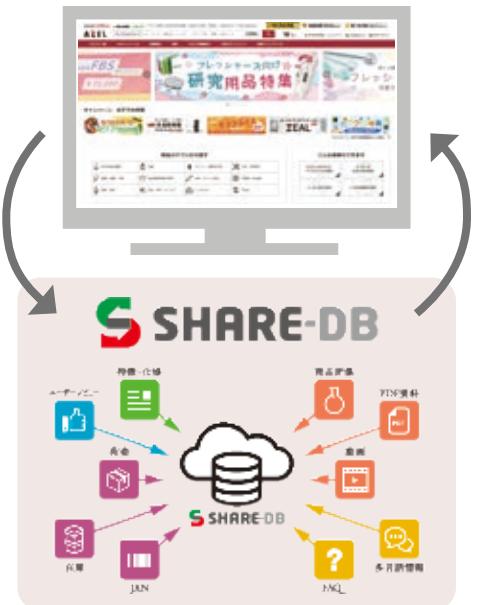
これらに加え自社WEBショップ「AXEL」や「as kitchen」（39頁参照）、通販会社との連携を含め、EC領域の拡大を推進してまいります。

eコマース売上推移



商品データベース

業界のデータベースを自認するSHARE-DBは、川上のサプライヤーにとっても、川下の販売店やユーザーにとっても有用なデータベースです。サプライヤーは、商品情報の登録システムであるSHARE-GATEから、最新の情報を登録することができ、価格や仕様変更だけでなく新商品提案もスムーズで、素早く情報をお客様に届けることができます。販売店やユーザーは販売店連携システムのai-com webやwebショップのAXELを通じて最新の情報を入手することができます。2025年度は「AXEL2.0」と銘打ち、検索エンジンのブラッシュアップを図り、見やすさ、使い易さに磨きをかけます。さらに、検索データ、取引データ、レビュー、問い合わせデータなどの様々なデータに基づき、商品情報拡充を行うとともに、顧客特性に基づくパーソナライズも実施して利便性を追求しています。



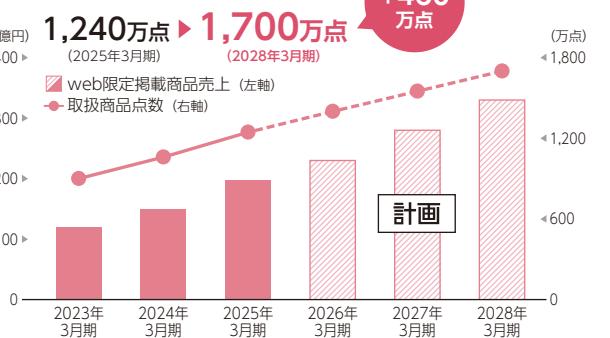
商品点数&バーチャル在庫

10年前に3億円だったWEB単独掲載商品の売上は現在198億円に達し、今後3年間で1.7倍の343億円への拡大を目指しています。AI活用やデータドリブンの徹底を通じて顧客ニーズを把握し、品揃えの最適化を進めることで、品揃えアイテム数を3年で1,700万点への到達を目指し、さらなる成長を図ります。

当社の取扱いアイテム数は、10年前の7万点から1,240万点に拡大し、当社在庫数のみならず、サプライヤーの在庫（バーチャル在庫）も当社在庫額の15倍に相当する1,550億円分を開示しています。バーチャル在庫でも3日以内に89%の商品を出荷可能とし、研究者が必要とするロングテール商品の提供を実現しています。

今後は、当社とサプライヤーの在庫量だけでなく、販売店やエンドユーザーも含めたサプライチェーン全体の在庫の見える化「4-STOCK」コンセプトを推進し、業界全体を在庫管理や発注管理の作業から解放する、調達革命の実現を目指してまいります。

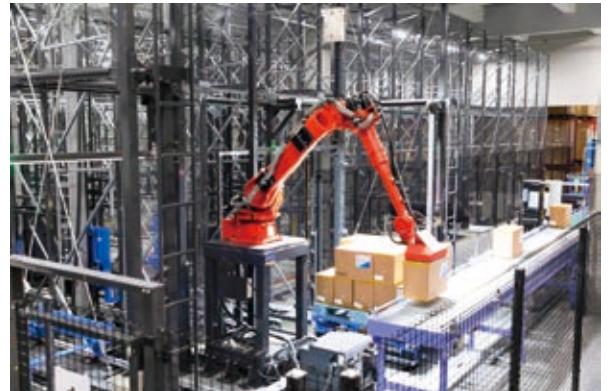
商品点数 計画推移



物流機能

当社は、物流能力の拡張を目的として、2020年に東日本をカバーする自動化基幹流通拠点「Smart DC」（千葉市、約16,000坪）を設置し、2023年には西日本の補完拠点として「阪神DC」（尼崎市、約13,000坪）を開設しました。さらに、2025年6月には九州地区の経済発展を取り込むため朝倉市の既存倉庫を移転し、「九州DC」（古賀市、約2,230坪）を新設拡張しました。この九州DCでは、棚搬送AGVを導入し、ピッキング作業の省力化を実現しています。また、この省力化技術は既存の物流センターにも段階的に展開していく予定です。

加えて、当社のステージが上がっていくにつれて必要な地域サテライトセンターや基幹DCの新設を検討するとともに、データ・シミュレーションを活用し、調達先、配送ルート、在庫数、棚口ケーションなどの最適化を進めています。当社を業界のハブとして経由することでサプライチェーン全体の物流が最適化されるよう、各プレイヤーと連携を深め効率化を進めてまいります。



サービス&オリジナル品

当社は、物販に留まらず、2018年ごろから研究機器や計測機器のレンタルや校正（精度管理）、研究受託などのサービス事業にも注力してまいりました。現在では売上高が40億円に達し、研究・医療分野におけるサービスニーズには手ごたえを感じています。これを踏まえ、将来的さらなる発展を見越して、2026年末頃に現センター隣地（自社保有地）に現行の3.3倍の延床面積（約1,800坪）を持つ新たなレンタル＆校正センターを建設し、能力アップを図ります。物販からサービスまでワンストップで「見える・つながる・手に入る」頼れるプラットフォームを目指し、さらなるメニューの拡大を図り、お客様の利便性と収益拡大を図ってまいります。

一方で、当社はメーカー品を卸売するだけでなく、プライベートブランド（PB）商品と独自の海外調達品も含めたオリジナル商品の開発にも注力しています。オリジナル商品売上は現在334億円に達しており、3年後には1.3倍の420億円を目指します。独自開発に加え、有力メーカーとの協業によるダブルブランドやOEM製品の拡充を進めることで、PB商品の投入速度を加速してまいります。



サステナビリティ

当社は、多様な人財が健康に活躍できる環境を整えるため、「健康経営体系ASsisT (AS (ONE) _S (olution) _I (ntegrated) _S (upport) _T (echnology))」を策定し、健康経営優良法人に3年連続で認定されています。また、多様性推進の一環として、女性管理職比率は2025年4月に中期目標の10%を達成し、2030年度に20%を目指しています。この結果、2024年度には「えるばし」「くるみん」の認定を取得しました。また、2024年度には「人権方針」および「カスタマーハラスメント対応方針」を新たに策定しております。

さらに、サステナブル調達基本方針に基づき、サプライヤーに環境配慮や人権に関する方針を周知し、一部の海外仕入れ先では現地確認を実施して透明性を高めています。

気候変動への対応として、データ活用による最適配送を推進し、単品累計で月間削減距離は地球17周分に相当する約70万kmに達し、運送逼迫の軽減や脱炭素に繋がる活動を行っています。今後も持続可能な社会の実現と自社のサステナビリティ向上に向け、取り組みを強化してまいります。



企業価値の向上

<株式市場と向き合う経営>

当社は高水準の収益力のもとで、配当性向50%超を続けてまいりました。今般2025年度より始動した中期経営計画（FY2025-27）において、ITや物流設備のほか戦略的成長投資にキャッシュを振り向けて3年間の累計総還元性向を60%～75%にすること、そのうち配当に関しては基準利益（62頁参照）の50%以上かつ累進配当制度（増配）を採用することを掲げました。今後も、資本コスト・資本効率を意識して資金配分・株主還元を検討し、効率的かつ積極的な成長投資を行うことで、長期的にROEを高めてまいります。

<イノベイティブ・プラットフォームの実現>

今般3年の中期経営計画を策定するにあたって、10年後のありたい姿“AS ONE VISION-2035”を検討しました。研究者は常に困りごとを抱えており、業界内のサプライ

キャッシュイン

営業CF
約280億円

キャッシュアウト

株主還元

約160億円

非事業資産の圧縮

事業投資
約90億円

負債調整

M&A等
戦略投資
約100億円～

イチエンでも解決すべき困りごとが存在します。当社はこのサプライイーチンの中心的ハブのポジションを活かし、研究者そしてサプライイーチンに欠かせないイノベイティブ・プラットフォームでありたいと考えました。つまり、当社がハブとしてインテリジェンスを付加することで、サプライイーチン全体の情報を見る化し、多彩な選択肢を提供することで、あらゆる研究リソースが「見える・つながる・手に入る」世界です。そのため、膨大なデータを基にしたデータインサイトの視点から新たな価値を見出し、カバー領域の拡大、メニューの充実・高度化、サービス品質の向上に努めることで、株主価値の向上を目指してまいります。

「革新と創造」という経営理念のもと、変化をチャンスと捉えて新しいことにチャレンジし、新しい仕組みを作り出すことにより、社会に価値を提供し続ける会社として発展させてまいります。

■ 総還元性向 60%～75% (3年間累計)

- ・機動的な自己株買いを実施
- ・投資状況や事業環境から総合的に判断

■ 配当 基準利益の50%以上 (前中計：50%)

■ 累進配当かつ増配を維続 (3年間)

■ 事業投資

高い売上成長の継続と10年後のありたい姿に向けた投資

DX 20億円～ 物流 20億円～

■ M&A・アライアンス

事業領域の大幅な拡張を目指す上で、M&Aやアライアンスによる各種機能や組織能力の補完は不可欠

5 主な事業内容 (2025年3月31日現在)

研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売

＼こんな場面でアズワン製品が使われています／

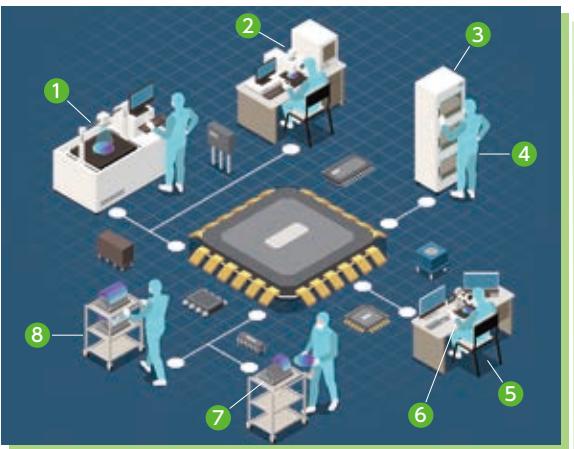
実験室

- ① ドラフトチャンバー
- ② 薬用ショーケース
- ③ インキュベーター
- ④ 薬品保管庫
- ⑤ ラボデスク・チェア
- ⑥ 白衣
- ⑦ 天秤
- ⑧ フラスコ・シャーレ
- ⑨ ドライバス
- ⑩ 試験管・ビーカー



半導体工場

- ① 三次元測定機
- ② 電子顕微鏡
- ③ デシケーター
- ④ クリーンスーツ・シューズ
- ⑤ 静電対策チェア
- ⑥ 無塵紙
- ⑦ ウェハーキャリア
- ⑧ クリーンワゴン



病院（診察室・スタッフステーション）

- ① テーブル
- ② カート
- ③ チェア
- ④ 棚
- ⑤ 器具保管棚
- ⑥ 保冷庫
- ⑦ 作業台
- ⑧ 与薬カート
- ⑨ 処置カート
- ⑩ 診察台



これらは一例であり、当社は専門商社として、研究・産業・医療のあらゆる現場を支えております。

アズワンの災害対策

～もしもの時に、いつもの備えが安心～

WEBショップ
AXEL



長期保存食
有効期限の管理は？

と連携し、メーカー在庫も含めた商品情報を提供することで、災害時に必要としている現場に迅速に物資を届けるべく、サプライチェーン網を強化させ、備蓄管理の課題に対して物流と在庫管理の両面から支援します。



非常用トイレ
災害が起きたらどうしたらいい？



防寒対策
何をどれだけ揃えたらいい？



防災セット
どこで買えばいい？



避難所用品
役立つコラムを多数掲載！

様々なお悩みを抱える事業者様のお声をカタチに！

災害対策用品を必要とする事業者様へ必要な商品を
いち早くお届けしたい！

＼ツールとして、「カタログ」を発刊／

全300ページ
約2,500アイテムを掲載！

災害発生前・発生時・発生後、それぞれのフェーズに対応した7カテゴリーに分かれているため商品を探しやすい！

7category

備蓄食糧 避難生活 救助誘導 対策本部 減災用品 救急用品 防犯用品

sanwa × AS ONE

災害対策用品の分野に長年の経験を持つ
株式会社三和製作所と協業

check!

「備蓄食糧の管理方法」「BCP対策」「減災・復興支援」など専門的な知識を活かしたコラムも多数掲載しました。



デジタルカタログはこちら！



6 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

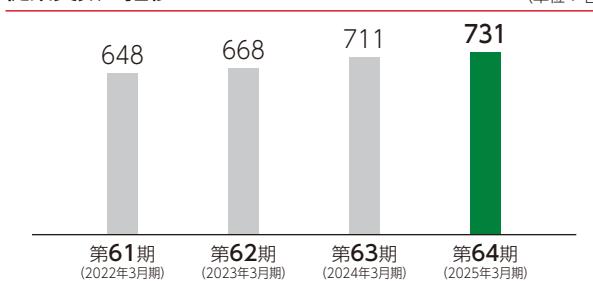
企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
731名 [114名]	20名増 [10名増]

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

ご参考

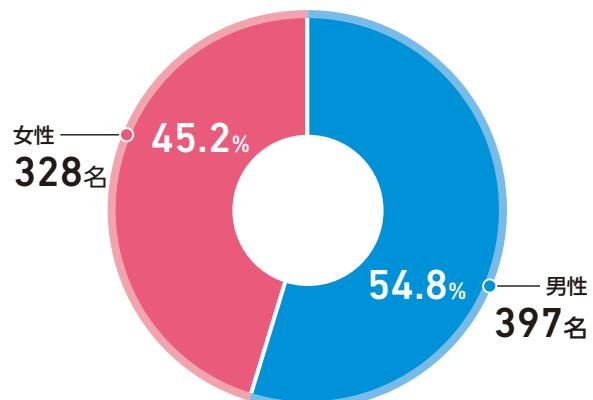
従業員数の推移



新規採用の推移(当社)

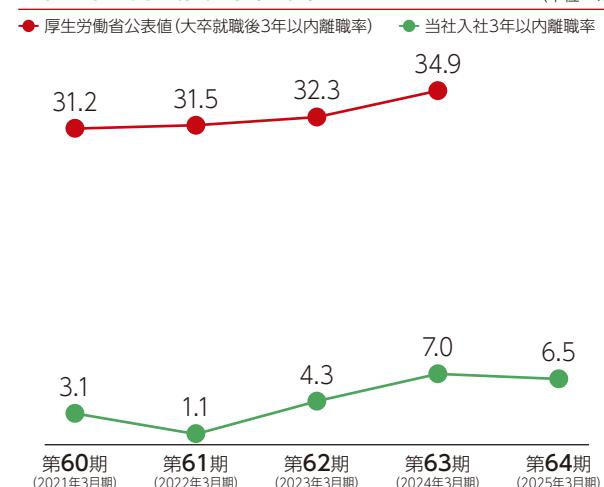


連結男女比率



(注) AS ONE INTERNATIONAL, INC. (6名) を除く。(同社では、ジェンダー平等の観点より社員の性別確認をしていないため)

入社3年以内の離職率(当社)

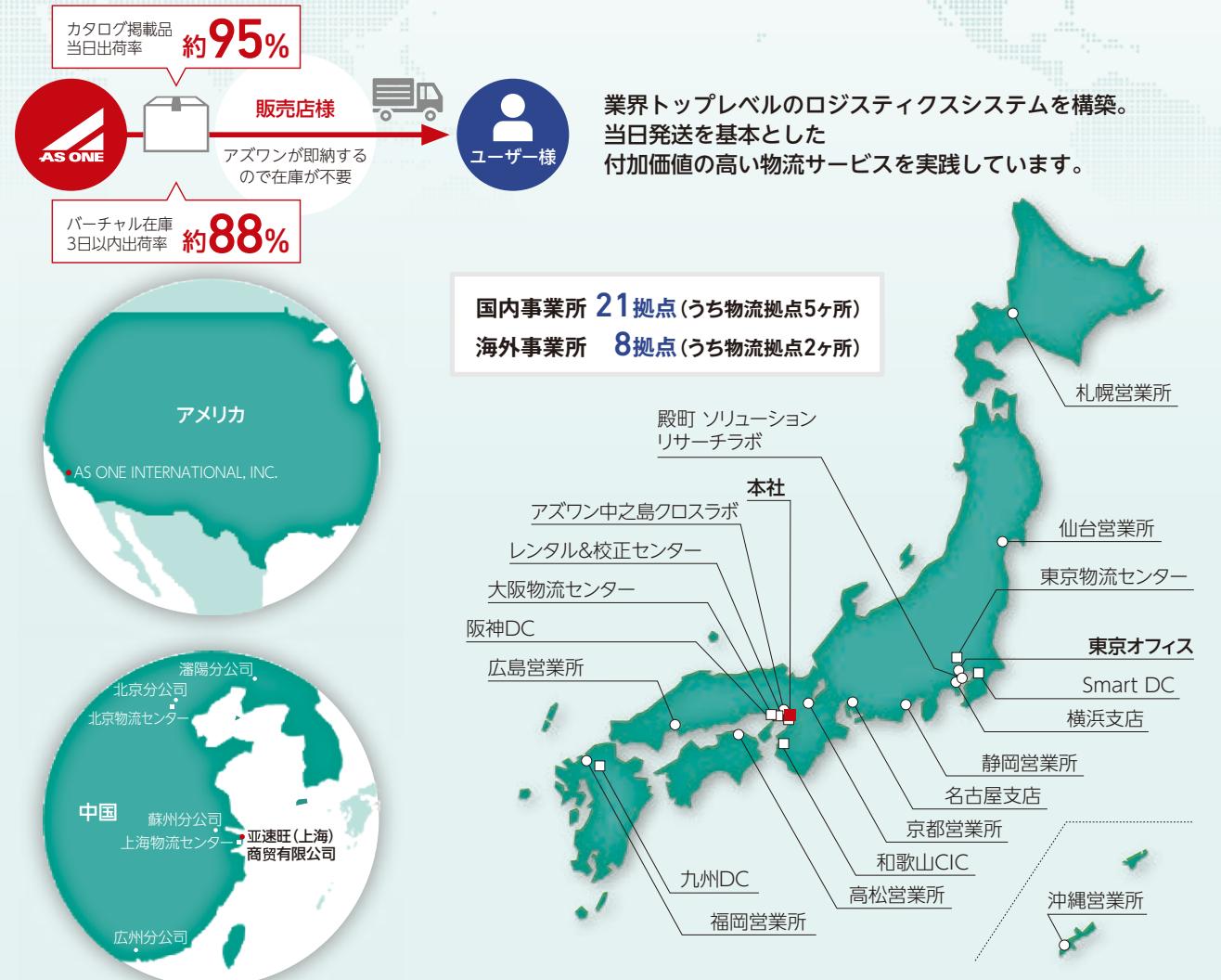


7 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

①当社	
本社	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
東京オフィス	東京都中央区
横浜支店	横浜市港北区
名古屋支店	名古屋市中区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区
静岡営業所	静岡市葵区
京都営業所	京都市下京区
広島営業所	広島市南区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡市博多区
沖縄営業所	沖縄県那覇市
殿町ソリューションリサーチラボ	川崎市川崎区
東京物流センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町
大阪物流センター	大阪市西淀川区
阪神DC	兵庫県尼崎市
Smart DC	千葉市稻毛区
九州物流センター	福岡県朝倉市
和歌山CIC	和歌山県海草郡紀美野町
レンタル＆校正センター	大阪市此花区
アズワン中之島クロスラボ	大阪市北区
②グループ会社	
ニッコー・ハンセン株式会社	大阪市北区
井内物流株式会社	大阪市西区
亚速旺（上海）商贸有限公司	中国上海市
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ市
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	横浜市西区
株式会社カスタム	東京都千代田区

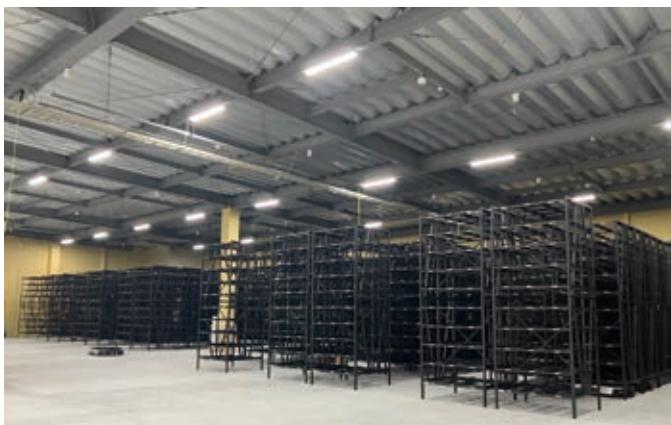
(注) 1. 東京物流センター、大阪物流センター、阪神DC、九州物流センター、Smart DC及び和歌山CICの運営につきましては、井内物流株式会社へ業務委託しております。
2. 2025年6月2日付で九州物流センターを福岡県古賀市へ移転し、名称を「九州NDC」に変更しました。

全国各地の市場の声を聞く営業拠点網と、 多品種少量の専門商品のクイックデリバリーを 実現する物流拠点



九州DC始動。

お客様へのきめ細やかな物流サービス実現に向けた「点」から「面」の構築の一環として九州DCを6月に福岡県古賀市に設立しました。新設倉庫の延床面積約2,600坪を賃借し、商品を保管する高層棚(3.8m)をAGVが搬送し、ピッキング場所で垂直搬送し「定点作業 (Good to Person)」が実現するマテハンを導入しました。昨今の物流面での社会課題の解決だけでなく、物流を核とした戦略的サービスにも活用してまいります。



8 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

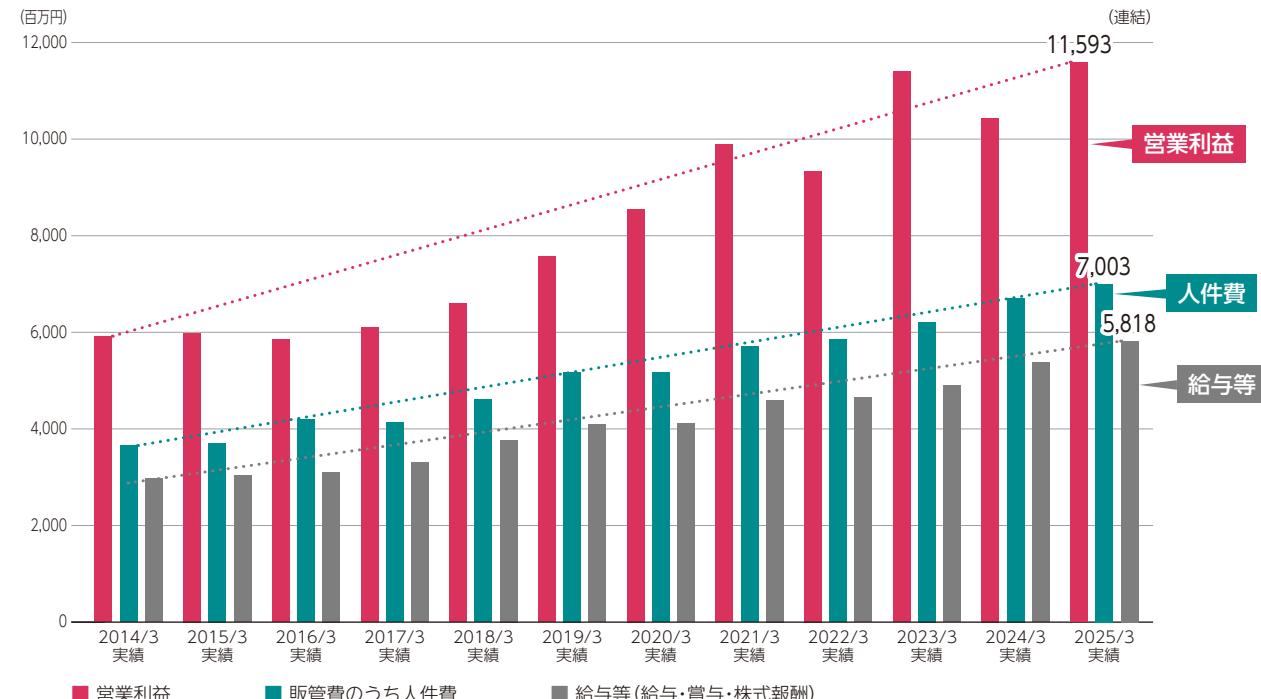
借入先		借入額
株式会社りそな銀行		3,875百万円
株式会社三菱UFJ銀行		1,356百万円
株式会社みずほ銀行		1,000百万円
株式会社三井住友銀行		956百万円

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべきものはありません。

ご参考

人的資本への配分を増やしながら、生産性の向上を図っています。



2 / 会社の現況

1 株式の状況 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 176,000,000株

2. 発行済株式の総数 79,752,540株 (自己株式7,953,330株を含む)

(注) 当社は、2025年5月30日付で自己株式4,400,000株を消却しております。これにより発行済株式総数及び自己株式数は4,400,000株減少いたします。

3. 株主数 7,857名

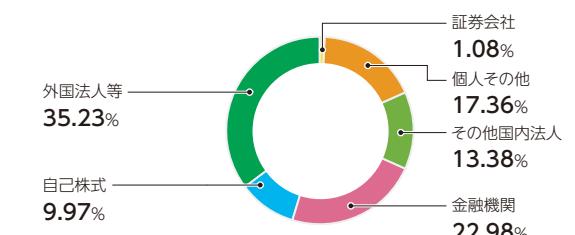
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,793千株	13.6%
有限会社井内盛英堂	7,566千株	10.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,319千株	6.0%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,479千株	4.8%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,897千株	4.0%
井内郁江	1,917千株	2.7%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,805千株	2.5%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,747千株	2.4%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,734千株	2.4%
井内英夫	1,572千株	2.2%

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から株主名簿上の自己株式 (7,953,330株) を控除して計算しております。

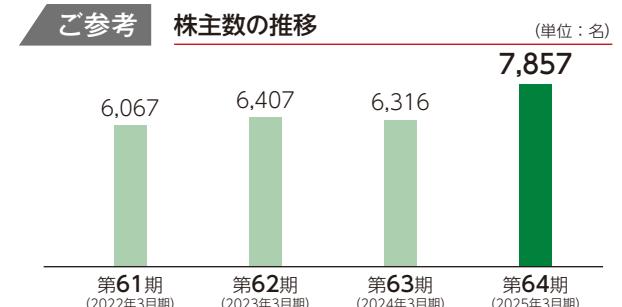
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。なお、自己株式 (7,953,330株) には「株式給付信託 (取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式 (153,031株) は含まれておりません。

ご参考 所有者別株式分布



(注) 自己株式には「株式給付信託 (取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式は含まれおりません。

ご参考 株主数の推移



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

イ. 株式報酬の内容

譲渡制限付株式

ロ. 取締役、その他の役員に交付した区分別株式数

	譲渡制限付株式	交付対象者
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	7,500株	4名
上席執行役員	700株	1名

6. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	取締役会発行決議の日	発行日	区分	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの発行価格	1株当たりの行使価格	権利行使期間	新株予約権の主な行使条件
2015年度新株予約権	2015年7月31日	2015年8月17日	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2名	48個	普通株式19,200株	817円	1円	2015年8月18日から2065年8月17日まで	(注)1
2016年度新株予約権	2016年7月29日	2016年8月17日	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2名	46個	普通株式18,400株	826円	1円	2016年8月18日から2066年8月17日まで	(注)1
2017年度新株予約権	2017年7月31日	2017年8月16日	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2名	33個	普通株式13,200株	1,196円	1円	2017年8月17日から2067年8月16日まで	(注)1
2018年度新株予約権	2018年7月10日	2018年7月26日	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2名	25個	普通株式10,000株	1,694円	1円	2018年7月27日から2068年7月26日まで	(注)1
2019年度新株予約権	2019年7月9日	2019年7月25日	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2名	20個	普通株式8,000株	1,901円	1円	2019年7月26日から2069年7月25日まで	(注)1

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を使用することができません。ただし、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を使用することができます。

2. 2020年6月25日開催第59回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件が承認されており、2020年7月以降、取締役(社外取締役を除く)に対する新株予約権の割当はありません。

3. 2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていることに伴い、「目的となる株式の数」「1株当たりの発行価格」は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

7. 自己株式の取得・処分・消却の状況

当事業年度における自己株式の取得 128株

当事業年度における自己株式の処分 14,200株

当事業年度における自己株式の消却 0株

(注) 自己株式の取得については、2024年4月1日付で実施した普通株式1株につき2株の割合による増加分4,071,848株は含まれておりません。

2 会社役員の状況

1. 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

	地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役社長	◎ 井 内 卓 嗣	井内物流株式会社取締役 AS ONE INTERNATIONAL, INC. 取締役 亞速旺(上海)商贸有限公司董事 一般社団法人日本科学機器協会副会長
	常務取締役	山 田 一 人	営業本部長兼中期経営計画推進室長 ニッコー・ハンセン株式会社取締役
	常務取締役	原 俊 樹	DX推進本部担当役員兼経理・財務管掌役員 株式会社カスタム代表取締役会長
	取締役	◎ 西 川 圭 介	コーポレート本部長兼サステナビリティ推進室担当役員兼 中期経営計画推進室副室長兼健康経営担当役員
	取締役	◎ 小 潤 一 彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)

	地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
	取 締 役 (監査等委員)	◎ 鈴 木 一 孝	ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亞速旺（上海）商贸有限公司監事 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役 株式会社カスタム監査役
	取 締 役 (監査等委員)	三 原 秀 章	公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） 旭情報サービス株式会社社外監査役
	取 締 役 (監査等委員)	◎ 金 井 美 智 子	弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 IDEC株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 小滝一彦氏、鈴木一孝氏、三原秀章氏及び金井美智子氏は社外取締役であります。
 2. 鈴木一孝氏、三原秀章氏及び金井美智子氏は監査等委員である取締役であります。
 3. 当社は、取締役小滝一彦氏、監査等委員である取締役鈴木一孝氏、監査等委員である取締役三原秀章氏及び監査等委員である取締役金井美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査等委員である取締役三原秀章氏は、公認会計士及び税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
 5. 当社と社外取締役全員は、定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
 当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
 なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
 次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は、内部監査部門並びに内部統制システムを活用した組織的監査の体制が整備されており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤監査等委員は設置しておりません。
 8. ◎は指名報酬委員会の委員であります。
 9. 2025年4月1日付で、井内卓嗣氏は代表取締役社長CEO、山田一氏は常務取締役COO、原俊樹氏は常務取締役CIO、西川圭介氏は取締役CFOに就任しております。

2. 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固 定 報 酬	業 績 運 動 報 酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	283 (8)	158 (8)	124 (-)	22 (-)	6 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	26 (26)	26 (26)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	309 (34)	184 (34)	124 (-)	22 (-)	9 (5)

- (注) 1. 上記には2024年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。
 2. 上記には、当該事業年度に計上した取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬22百万円が含まれております。
 3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績運動型株式報酬の限度額を200百万円以内と決議いただいております。
 4. さらに別枠で2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度数を30,000株以内、かつ限度額を100百万円以内と決議いただいております。なお、上記譲渡制限付株式報酬の限度数は株式分割が行われる場合は当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。
 5. 取締役会は当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は経営成績等に照らし妥当であり、「□.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであると判断しております。
 6. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する賞与の算定基礎となる業績の指標は当該期初に策定する年度目標の営業利益であり、その実績は115億93百万円であります。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績運動型株式報酬の算定基礎となる業績指標は、2020年度開始の中期経営計画立案時の当年度計画であり、売上高及び営業利益の両方が計画に達した場合のみ、ポイントが付与されます。

(単位：百万円)

	2020年度開始の 中期経営計画立案時の当年度計画	修正中期経営計画に基づき 当該期初に策定する年度目標	当連結会計年度実績
売 上 高	100,000	101,230	103,751
営 業 利 益	12,500	11,030	11,593

□. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決定しており、内容は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系を取ることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての月額報酬、業績運動報酬としての賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬と株式給付信託によって構成します。監査等委員でない社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式給付信託は支給していません。なお、監査等委員である取締役の報酬については、報酬限度額を年総額1億円以内(2021年6月25日第60回定時株主総会で決議。同総会終結時における対象取締役の員数は3名)において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

以下では、監査等委員でない取締役の報酬に係る決定方針について記載します。

2. 月額報酬の決定に関する方針

当社の監査等委員でない取締役の月額報酬は、役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3. 業績運動報酬の決定に関する方針

賞与は、当社の業績と連動して支給します。具体的には、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上算出された額を、毎年一定の時期に支給します。株式給付信託は非金銭報酬として支給します。株式給付信託は、中期経営計画の年度計画の達成を付与要件として、当社が定める株式給付規程に基づき株式に相当するポイントを付与します。付与要件は、中期経営計画における達成度合についての分かりやすい指標である売上高及び営業利益を重要指標として選択しており、毎年一定の時期に、取締役会においてその付与の有無を決定します。

4. 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、当社から取締役に対し、非金銭報酬として株式を付与する制度であり、当初定めた一定期間は売却できない（譲渡制限）等の制限があります。その支給額は役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に総合的に勘案して算出された額を毎年一定の時期に支給します。

5. 指名報酬委員会の審議を踏まえた客観性及び透明性の担保

2、3及び4に記載された方針の決定にあたっては、指名報酬委員会において、他社の報酬水準との比較、及び役位別係数の妥当性等について審議のうえ、取締役会によって決定するものとし、客観性及び透明性を担保するものとします。

6. 個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員でない取締役に対する報酬等の総額は、以下のとおり2021年6月25日第60回定時株主総会決議で定めた範囲内とします。

- a. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額5億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は8名。うち、社外取締役の報酬限度額は年額1億円以内。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）。
- b. aとは別枠で株式給付信託は5事業年度ごとに2億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。
- c. a及びbとは別枠で譲渡制限付株式報酬は年総額1億円の範囲内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。

個々の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績運動型報酬の割合が高まるようにすることとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額報酬：業績運動報酬（賞与）：非金銭報酬=6：2：2とします。

個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額については、上記限度額の範囲内において、報酬の種類ごとの比率を目安として、社長及び人事担当取締役により検討を行ったうえで、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である井内卓嗣が、その具体的な内容について委任を受け、上記決定方針に従い決定するものとします。その権限の内容は、個人別の具体的な種類別の報酬割合、月額報酬の額、業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式給付の支給額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ、総合的に取締役の報酬額を決定するのに最も適しているためです。なお、個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額の決定にあたっては、客観性及び透明性を担保する観点から、事前に、報酬の妥当性を指名報酬委員会に諮ることとし、当該委員会からの答申を尊重するものとします。

なお、上記「6. 個人別の報酬額の決定に関する事項」のb. に記載している株式給付信託の内容は、2025年6月4日開催の当社取締役会において、2025年6月26日第64回定時株主総会の第3号議案が承認可決されることを条件とした改定が決議されております。その改定後の内容は以下のとおりです。

<改定内容のみ抜粋>

- b. aとは別枠で株式給付信託は1事業年度ごとに6千万円以内（うち、取締役分として40百万円、2025年6月26日第64回定時株主総会終結時における対象取締役の員数は4名）。

3. 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	小 滝 一 彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 一 孝	ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亚速旺（上海）商贸有限公司監事 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役 株式会社カスタム監査役	子会社 子会社 子会社 子会社 子会社
取 締 役 (監査等委員)	三 原 秀 章	公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） 旭情報サービス株式会社社外監査役	特別の関係はありません
取 締 役 (監査等委員)	金 井 美智子	弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 IDEC株式会社社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数		発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
取 締 役	小 滝 一 彦	13/13回 (100%)	—	官僚経験や大学教授としての幅広い経験と専門知識を有しており、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、株式施策や投資案件に関する経営判断にあたり適宜適切な助言を行なうなど、当社の中期経営計画の進捗に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 一 孝	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	金融分野での豊富な経験と見識を有し、当社における社外監査役（常勤）としての経験を活かしコーポレート・ガバナンスの観点から経営に対する厳正・厳格な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、選定監査等委員としての情報収集に基づき、取締役会・監査等委員会において必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から経営判断の妥当性、法的適合性および業務プロセスの整合性まで適宜適切な助言を行なうなど、当社の企業統治、内部統制の充実に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	三 原 秀 章	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有し、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、取締役会・監査等委員会において適宜適切な発言を行っており、専門的な会計知識の観点から、投資案件や会計処理に関して、また他社の社外役員の経験に基づく経営判断に対する適宜適切な助言を行なうなど、当社の企業統治および内部統制の充実に貢献しております。
取 締 役 (監査等委員)	金 井 美智子	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	弁護士としての専門的知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しております、経営に対する適切な監督と有効な助言を期待されておりましたところ、取締役会・監査等委員会において適宜適切な発言を行っており、法律的知見から投資案件やアライアンス案件に関して、またダイバーシティの観点から適宜適切な助言を行なうなど、当社の企業統治および内部統制の充実に貢献しております。加えて、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 上記の出席回数のほか、会社法第370条及び当社定款に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を4回実施しており、全員が参加しております。

3 会計監査人の状況

①名 称	EY新日本有限責任監査法人
②報酬等の額	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	41 百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	43 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
 3. 当社の重要な子会社のうち、亚速旺（上海）商贸有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
 4. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払いました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、2025年5月14日の取締役会において決議した中期経営計画において株主還元について以下の方針によって実施することとしております。

- 配当金と自己株式の取得に基づく総還元性向を中期経営計画期間（2026年3月期から2028年3月期まで）3年間累計で60%～75%とする。
- そのうち、配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として、毎年基準額の50%以上を配当し、かつ、年間配当金については累進配当とし、少なくとも中期経営計画（FY2025-27）期間中は増配を継続する。

また、配当の回数につきましては、毎年3月31日及び9月30日を基準日とする、年2回の配当を継続する方針であります。

これら配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

なお、2025年3月期の配当方針は、親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として基準額の50%を配当することを目標とする業績連動型の利益配分を行うこととしておりました。一方、2025年3月期において節目となる連結売上高1,000億円を達成し、株主の皆様の日ごろのご支援に感謝の意を表すため基準額の50%の59円を3円上回る62円（中間配当金28円、期末配当金34円、14期連続増配）とさせていただきました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	69,957
現 金 及 び 預 金	22,573
受 取 手 形	1,531
電 子 記 録 債 権	13,177
売 掛 金	19,842
リ ー ス 投 資 資 産	82
棚 卸 資 産	11,717
そ の 他	1,039
貸 倒 引 当 金	△ 7
固定資産	30,183
有形固定資産	8,166
建 物 及 び 構 築 物	2,898
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,832
工 具、器 具 及 び 備 品	1,103
土 地	2,048
リ ー ス 資 産	8
建 設 仮 勘 定	265
そ の 他	7
無形固定資産	1,590
ソ フ ト ウ エ ア	1,373
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	205
そ の 他	10
投資その他の資産	20,426
投 資 有 価 証 券	14,573
退 職 紙 付 に 係 る 資 産	158
縹 延 税 金 資 産	660
投 資 不 動 産	3,740
そ の 他	1,309
貸 倒 引 当 金	△ 15
資産合計	100,140

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	26,494
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	18,323
短 期 借 入 金	2,435
未 払 法 人 税 等	2,217
賞 与 引 当 金	1,236
そ の 他	2,281
固 定 負 債	6,936
長 期 借 入 金	4,752
縹 延 税 金 負 債	0
株 式 納 付 引 当 金	83
役 員 株 式 納 付 引 当 金	74
退 職 紙 付 に 係 る 負 債	24
資 产 除 去 債 务	1,332
そ の 他	669
負債合計	33,431
純資産の部	
株 主 資 本	63,220
資 本 金	5,075
資 本 剰 余 金	4,351
利 益 剰 余 金	64,635
自 己 株 式	△ 10,840
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,376
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,787
為 替 換 算 調 整 勘 定	589
新 株 予 約 権	111
純資産合計	66,709
負債純資産合計	100,140

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	103,751
売 上 原 価	72,436
売 上 総 利 益	31,315
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,721
営 業 利 益	11,593
営 業 外 受 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	211
不 動 產 貸 料	436
そ の 他	61
709	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8
不 動 產 貸 原 価	179
為 替 差 損	16
そ の 他	27
231	
經 經 利 益	
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	243
12,071	
稅 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,753
法 人 税 等 調 整 額	△ 155
3,597	
当 期 純 利 益	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	8,229
8,229	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

アズワン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北池晃一郎
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 須藤公夫

2025年5月21日

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズワン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

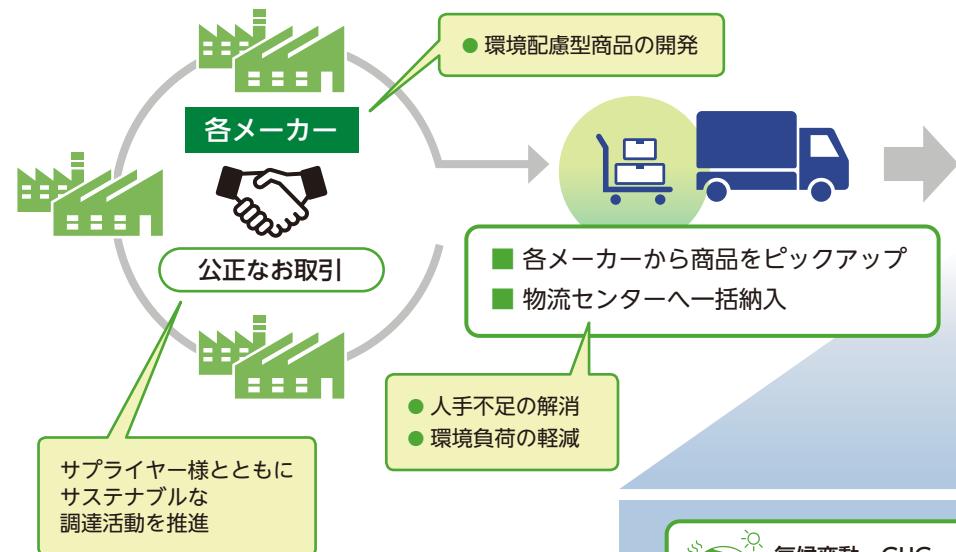
アズワン株式会社 監査等委員会

監査等委員	鈴木一孝	㊞
監査等委員	三原秀章	㊞
監査等委員	金井美智子	㊞

（注）監査等委員鈴木一孝、三原秀章及び金井美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

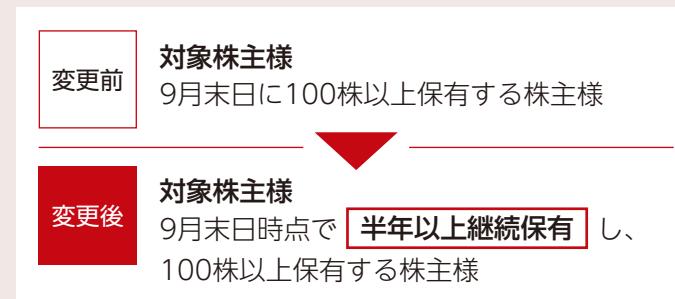
アズワンのサステナビリティ

アズワンはサプライヤー様との協業や、ECサイトの展開による事業活動を通じて、社会やステークホルダーの課題を解決しています。また、環境・社会・経済の観点から長期的な持続可能性を追求するサステナビリティ経営をおこないます。



株主優待制度について

より多くの方に当社株式を将来にわたってご支援いただきたく、右記のとおり株主優待制度を一部変更いたしました。



保有株式数 | 100株以上
優待内容 | 保有株数に応じて優待商品を進呈

優待内容	保有株式数 (単位: 株)	優待品
	100~400未満	オリジナルQUOカード 1,000円分
	400~1,600未満	3,000ポイント商品群より1アイテム
	1,600以上	6,000ポイント商品群より1アイテム

- ※「半年以上継続保有」とは、毎年9月末日を長期保有株主優待制度の基準日として、同一の株主番号で、3月末日及び9月末日の株主名簿に、継続して記載されることといたします。
- ※ 優待内容は9月末日時点の株主名簿に記載されている株数にて決定いたします。



株主総会会場ご案内図



大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエット コレクション
2階「ペリドット」



京阪電車 中之島線 中之島駅 下車3番出口 直結



阪神電車 阪神本線 福島駅 下車 徒歩約10分

J R 環状線 **福島駅** 下車 徒歩約11分
東西線 **新福島駅** 下車 徒歩約9分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（JR大阪駅から約10分）もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

